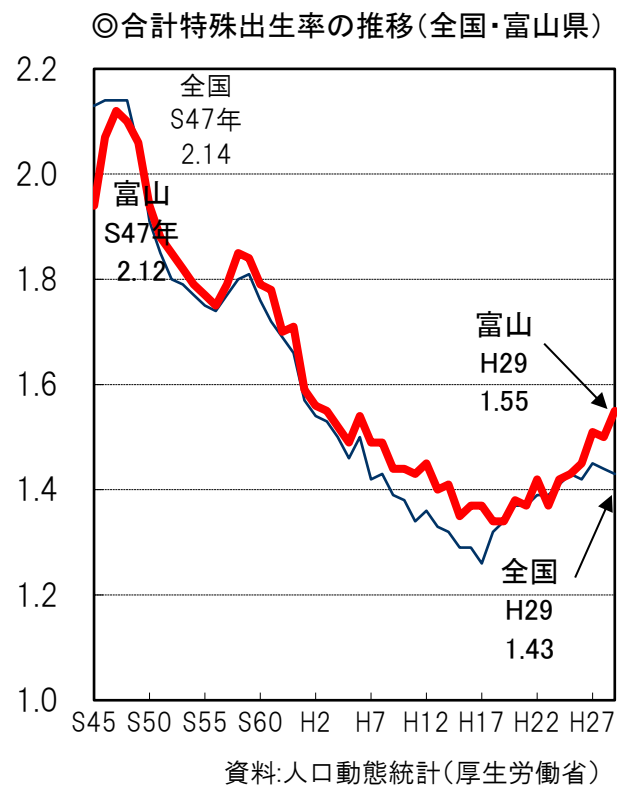
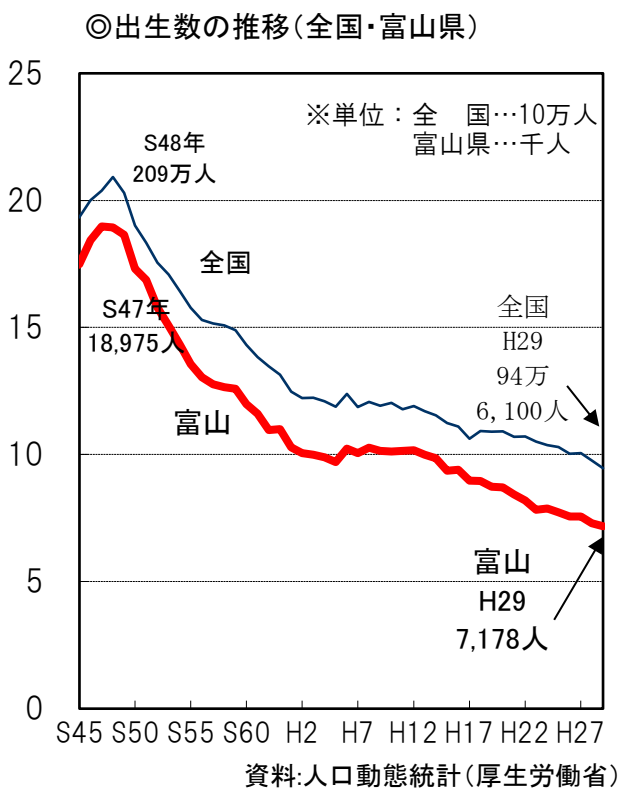


1 少子化の状況

(1) 出生の動向

出生数は、昭和 47 年をピークに減少傾向にあり、平成 13 年に 1 万人を割り込み、平成 23 年には 8 千人を割り込んでいます。平成 24 年は過去最低だった前年を上回り、平成 16 年以来 8 年ぶりの増加となったものの、依然として少子化の傾向が続いています。

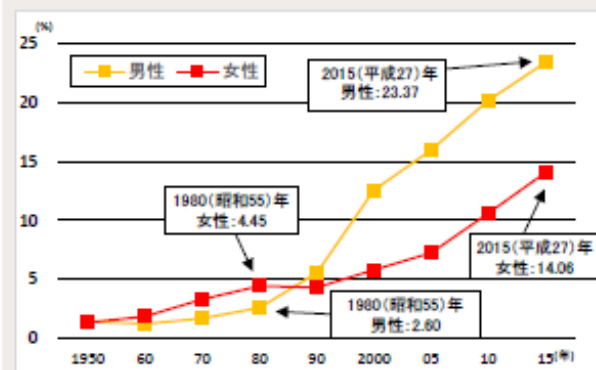
合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生む子どもの数）は、平成 19 年度以降増加傾向に転じ、平成 29 年度では 1.55 と全国平均 1.43 を上回っています。



未婚率と夫婦の子供数の状況

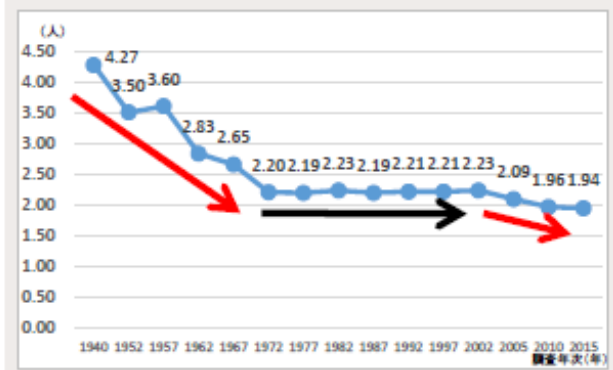
- 合計特殊出生率は、**有配偶率**と**有配偶者出生率**に分解できる。(☆)
 - 50歳時の未婚割合(生涯未婚率)は、1980年に男性2.60%、女性4.45%であったが、直近の2015年には男性23.37%、女性14.06%に上昇している。この傾向が続けば、いずれ、男性で3割近く、女性で2割近くになると推計されている。
 - 夫婦の完結出生児数は、1970年代から2002年まで2.2人前後で安定的に推移していたが、2005年から減少傾向となり、直近の2015年には過去最低である1.94人になった。
- ⇒ 「結婚の希望の実現」と「希望どおりの人数の出産・子育ての実現」に向けた対策が必要

○50歳時の未婚割合(生涯未婚率)の推移



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2017」。
注: 45~49歳と50~54歳未婚率の平均値。50歳時の未婚割合は生涯未婚率とも呼ばれる。

○夫婦の完結出生児数



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2015年)
注: 対象は結婚継続期間15~19年の初婚と再婚の夫婦(出生子供数不詳を除く)。各調査の年は調査を実施した年である。

☆ **合計特殊出生率の算定式** (その年における15~49歳の女性について年齢ごとの出生率を積み上げたもの)

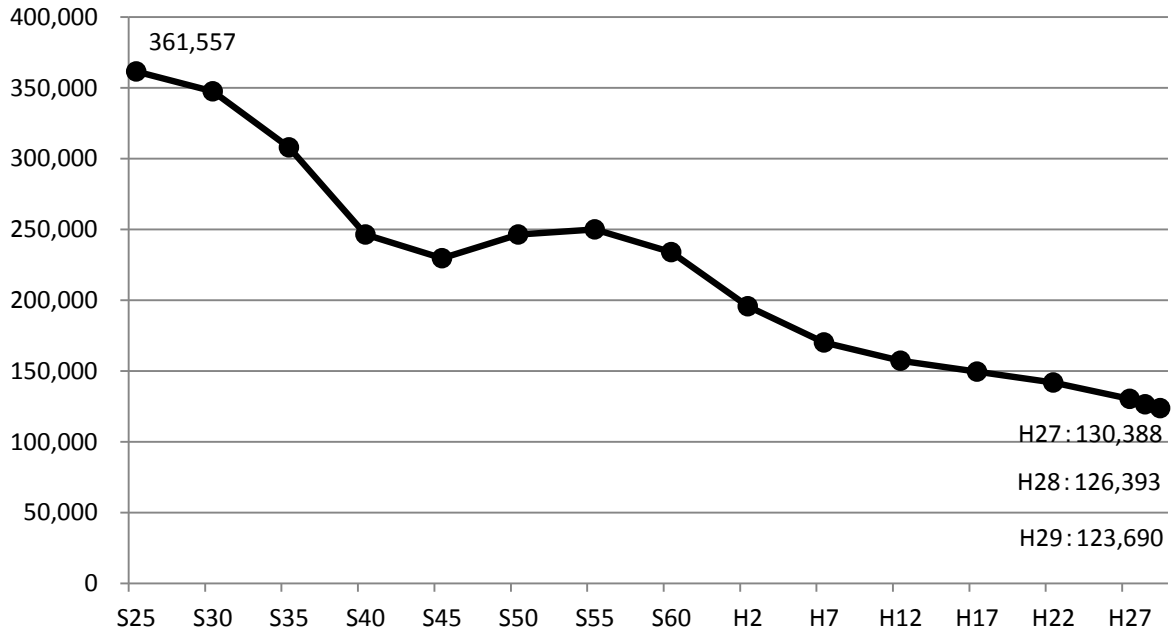
$$\begin{aligned}
 \text{合計特殊出生率} &= \sum_{n=15}^{49} \text{出生率 (母親}n\text{歳)} = \sum_{n=15}^{49} \frac{\text{生まれた子供数 (母親}n\text{歳)}}{\text{女性人口 (}n\text{歳)}} \\
 &= \sum_{n=15}^{49} \underbrace{\frac{\text{有配偶者女性人口 (}n\text{歳)}}{\text{女性人口 (}n\text{歳)}}}_{\text{①有配偶率}} \times \underbrace{\frac{\text{生まれた子供数 (母親}n\text{歳)}}{\text{有配偶者女性人口 (}n\text{歳)}}}_{\text{②有配偶者出生率}}
 \end{aligned}$$

(2) 子どもの人口割合の推移

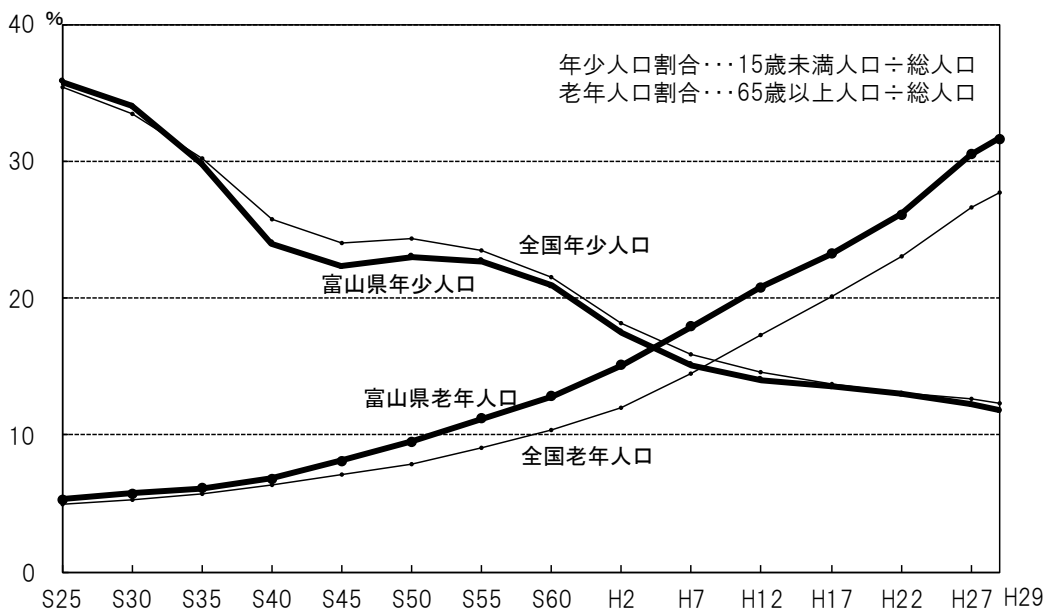
子どもの数（15歳未満）は、平成29年は約123千人となり、減少傾向が続いています。

また、富山県の人口に占める15歳未満の子どもの割合（年少人口割合）は、平成17年13.5%、平成22年13.0%、平成27年12.2%、平成29年は11.8%と年々低下しています。

◎子どもの数の推移(富山県)



◎年少人口割合及び老年人口割合の推移(全国、富山県)

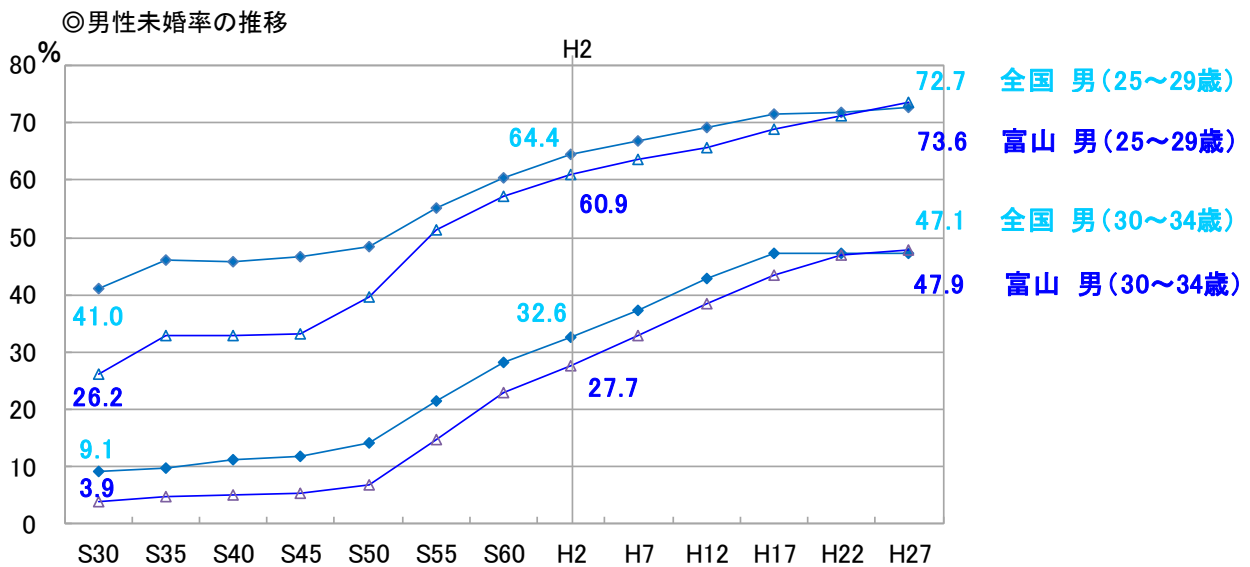
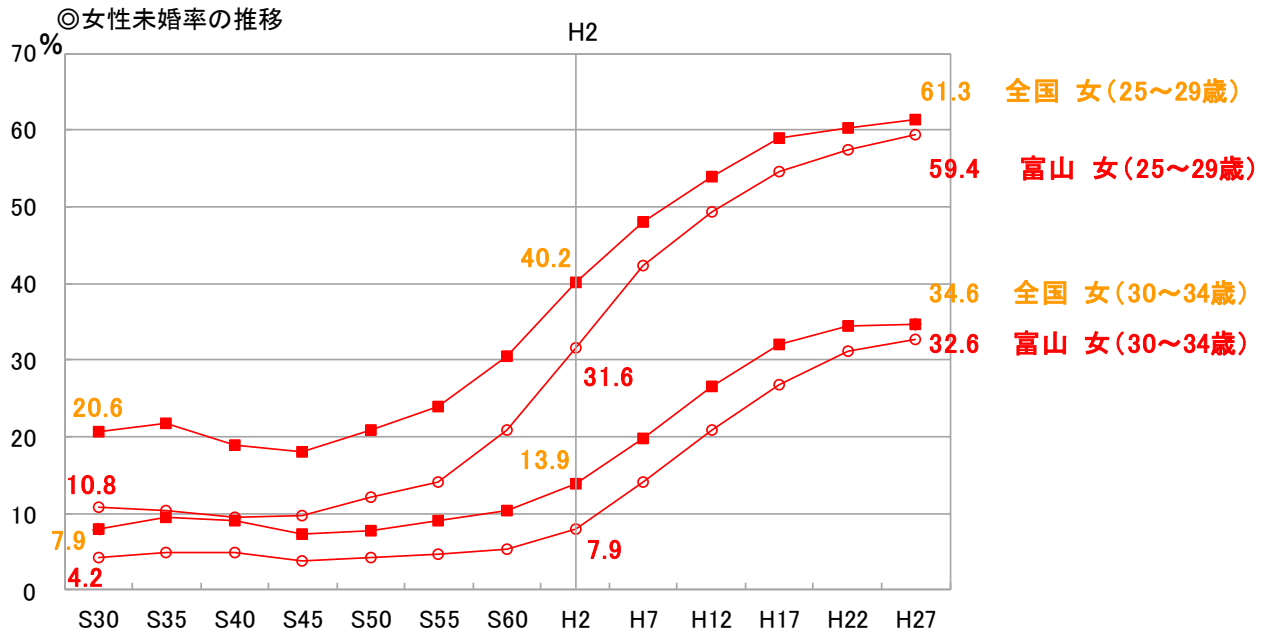


資料：国勢調査、人口推計(総務省)

2 少子化の要因

(1) 未婚化の進行

近年、男女ともに未婚化が進んでおり、特に女性の25～29歳、30～34歳の未婚率は、平成2年にはそれぞれ31.6%、7.9%であったものが、平成27年には、それぞれ59.4%、32.6%と、大幅に上昇しています。また、男性の25～29歳、30～34歳の未婚率は、平成27年には、それぞれ73.6%、47.9%と全国平均を上回っています。

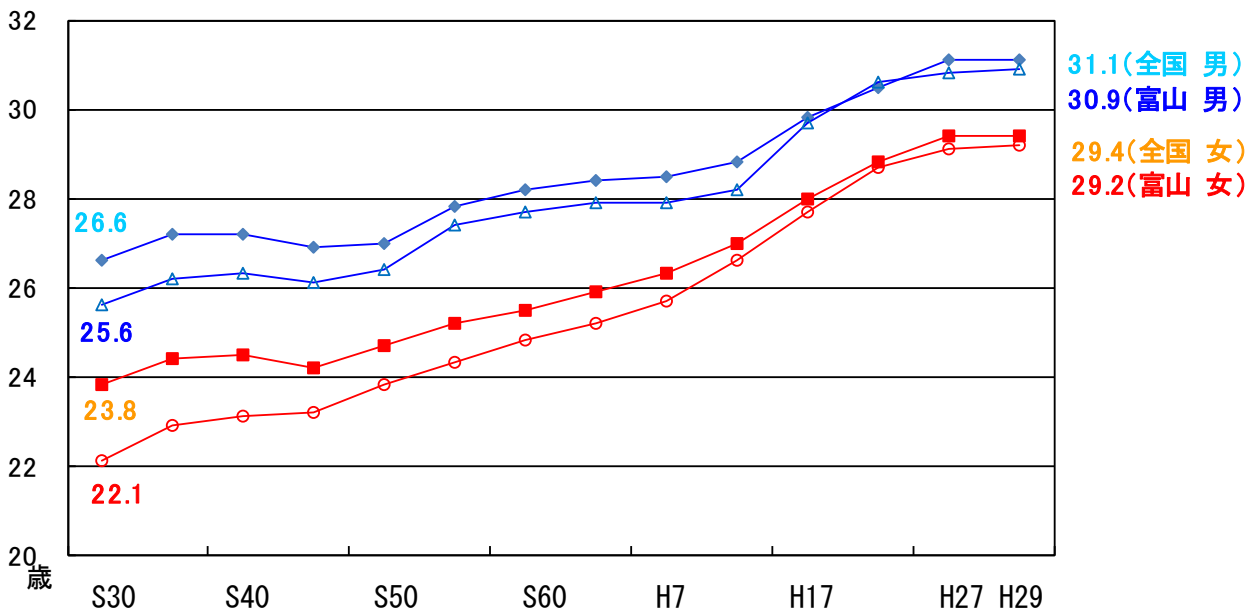


資料: 国勢調査(総務省)

(2) 晩婚化の進行

平均初婚年齢についても、平成 29 年には男性 30.9 歳、女性 29.2 歳と、男女ともに年々上昇しています。

◎平均初婚年齢の推移

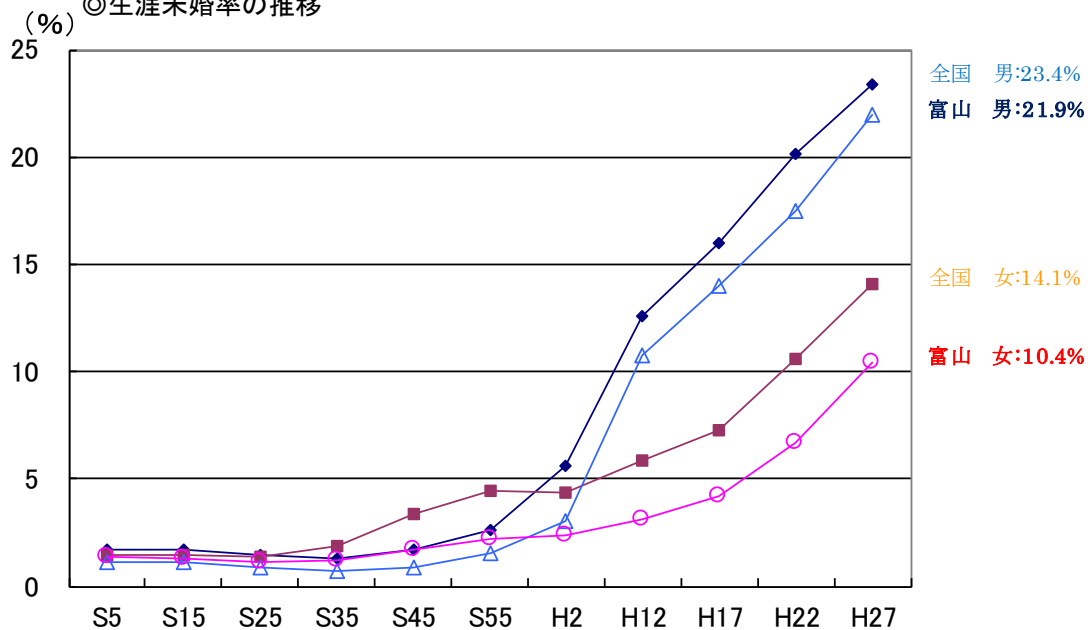


資料:人口動態統計(厚生省)

(3) 非婚化の進行

生涯未婚率（50 歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合）は、男女ともに平成 2 年から大幅に上昇しており、平成 27 年では男性が 21.9%と、4.5 人に 1 人、女性が 10.4%と 9.6 人に 1 人は結婚経験がありません。

◎生涯未婚率の推移

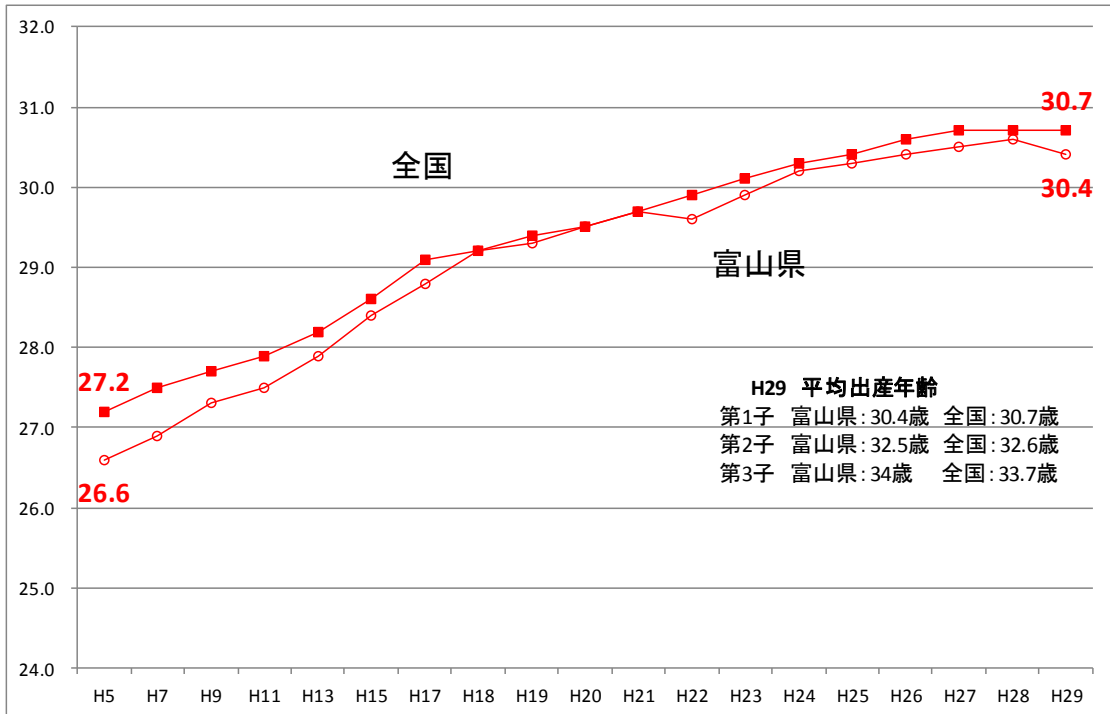


資料:国勢調査(総務省)

(4) 初産年齢の上昇

第一子出生時の母親の平均年齢は全国と同様に上昇傾向にあり、平成5年に26.6歳だったのに対し、平成29年には30.4歳となっています。初婚年齢が高くなることに伴って、晩産化の傾向が現れています。

◎平均第1子年齢の推移

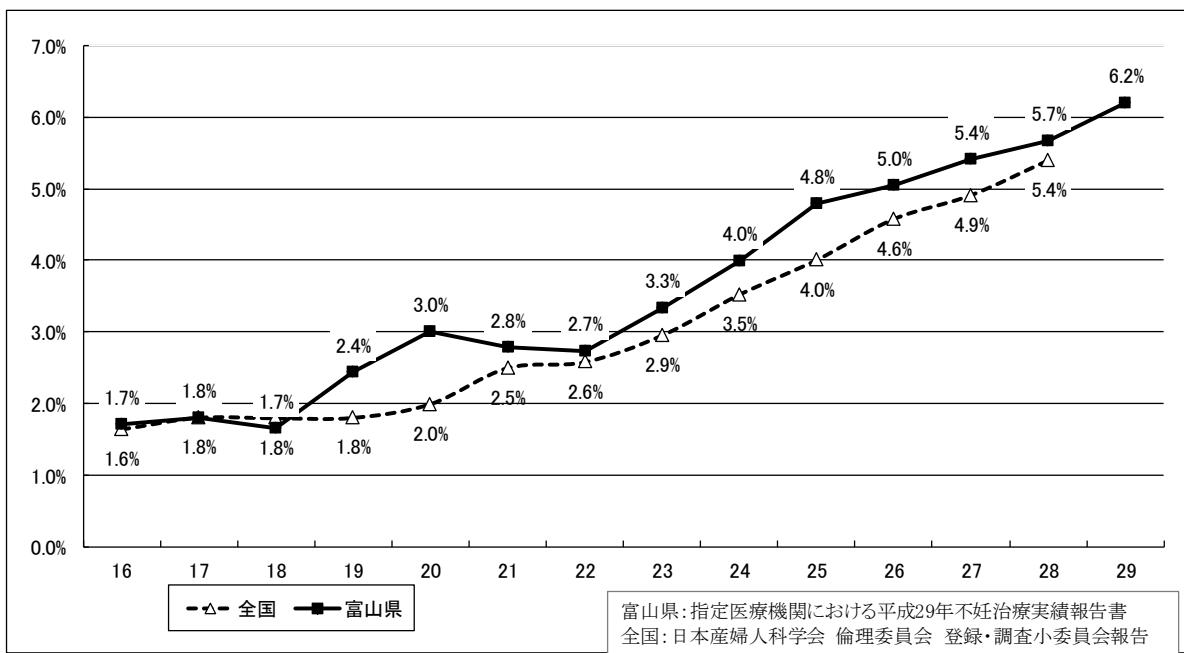


資料 人口動態統計(厚生労働省)

(5) 特定不妊治療による出生数の状況

特定不妊治療による出生数は、年々増加傾向にあり、平成29年は6.2%と過去最高となっています。

◎特定不妊治療における出生率

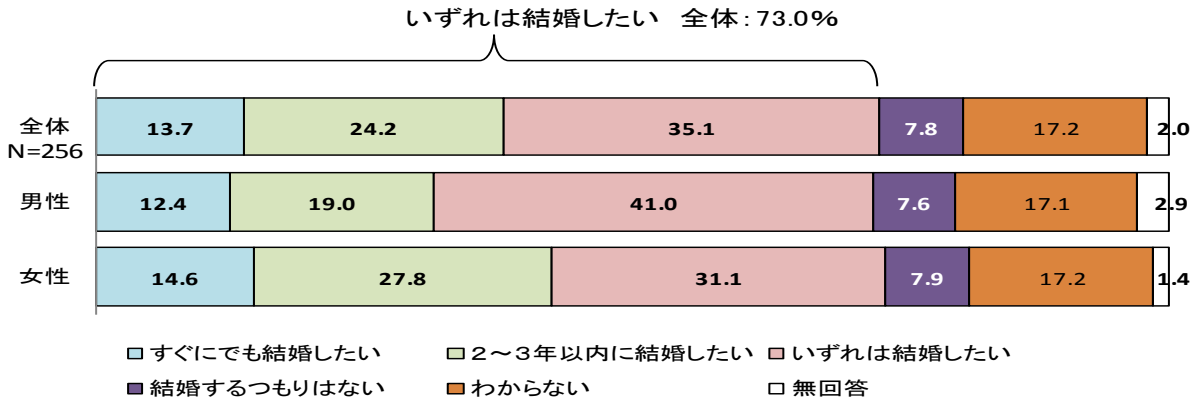


3 少子化の要因の背景

(1) 結婚に対する意識の変化

平成 29 年に行った県の意識調査によると、20 代、30 代の未婚者の 73.0%がいずれは結婚したいと考えています。

◎結婚に対する意識

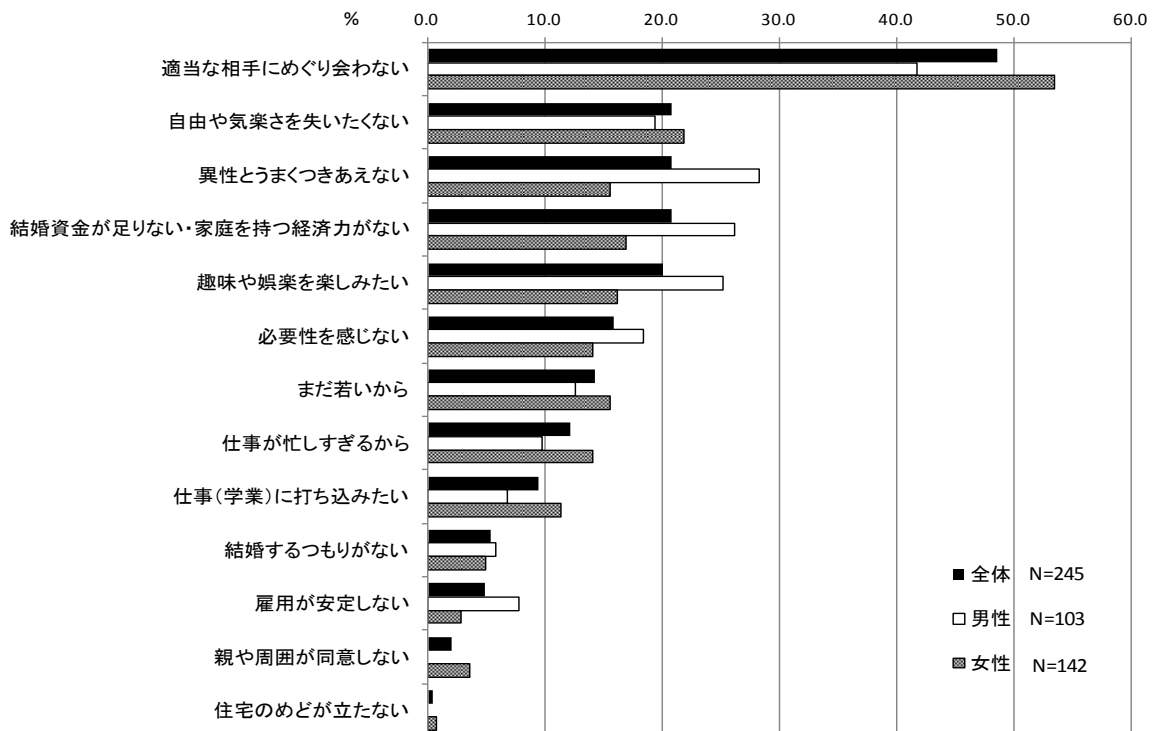


資料 「結婚等に関する県民意識調査」(H29 富山県)

(2) 結婚しない理由、結婚できない理由

現在結婚していない理由としては、「適当な相手にめぐり合わない」が男女とも最も高くなっています。次いで、「異性と上手く付き合えない」が男性 28.2%に対し女性 15.5%、「結婚資金が足りない・家庭を持つ経済力がない」が男性 26.2%に対し女性が 16.9%と、男性の回答が高くなっている一方で、「仕事が忙しすぎる」、「仕事に打ち込みたい」という女性の回答が男性を上回っています。

◎現在、結婚していない理由

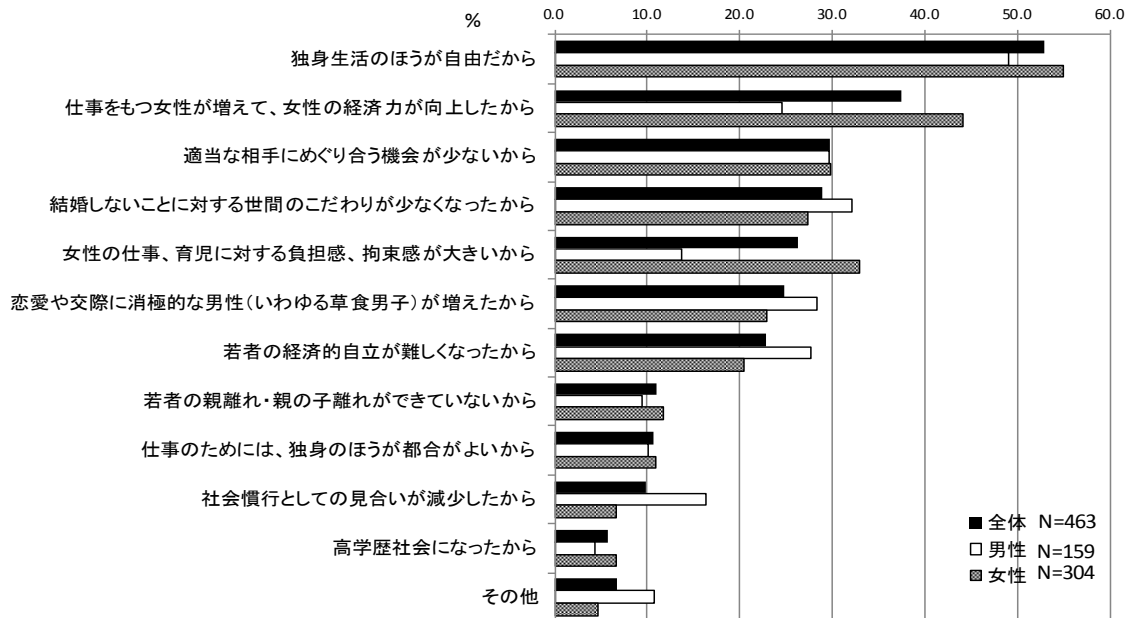


資料 「結婚等に関する県民意識調査」(H29 富山県)

(3) 未婚・晩婚化の理由

未婚化・晩婚化の理由として、「独身生活のほうが自由だから」という意見が全体として多くなっています。男女に大きな差があるものは、「仕事をもつ女性が増えて、女性の経済力が向上したから」や、「女性の仕事、育児に対する負担感、拘束感が大きいから」について、女性の回答が高くなっています。

◎未婚・晩婚化の理由

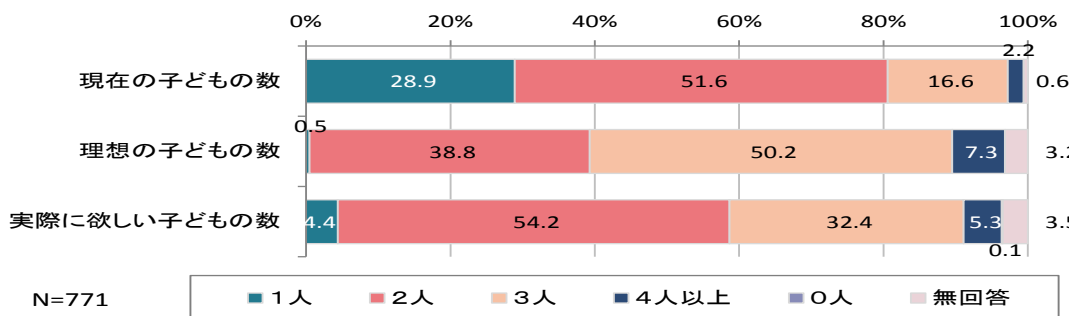


資料 「結婚等に関する県民意識調査」(H29 富山県)

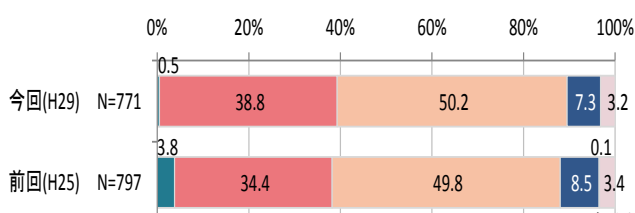
(4) 出産に対する意識

子どもを持つ保護者の理想の子どもの数は、約半数が「3人」と回答している一方、実際に欲しい子供の数は「2人」が約半数とギャップがあります。

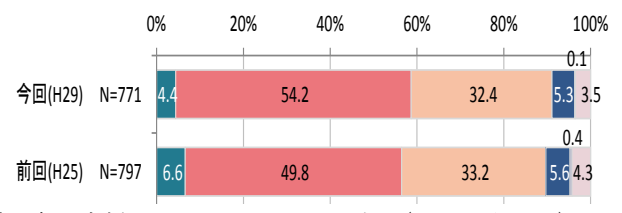
◎子どもの数



《理想の子どもの数 前回比較》



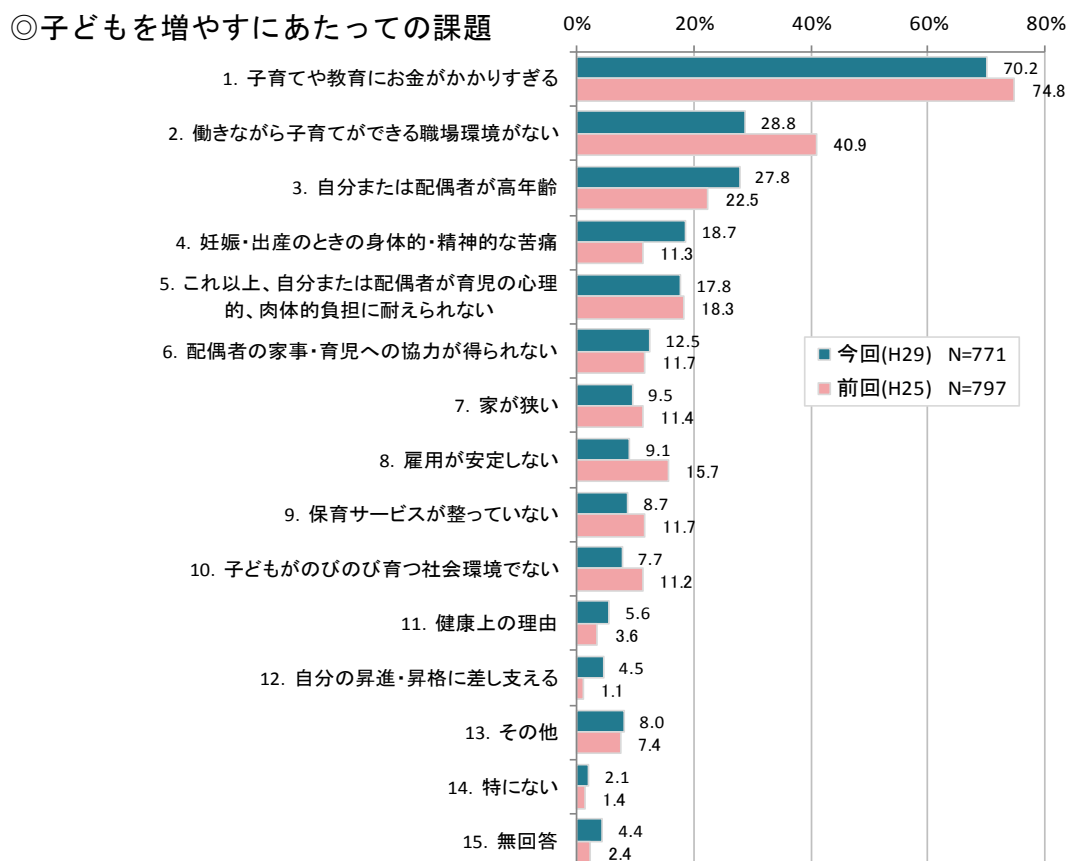
《実際に欲しい子どもの数 前回比較》



資料：「子育て支援サービスに関する調査」(H29 富山県)

(5) 子どもを増やすにあたっての課題

子どもを増やすにあたっての課題として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も多く、次いで「働きながら子育てができる職場環境がない」、「自分または配偶者が高年齢」となっています。上位3位までは前回調査（H25）と同じであるが、「働きながら、子育てができる職場環境がない」は前回より12.1ポイント下がっています。



資料：「子育て支援サービスに関する調査」（H29 富山県）

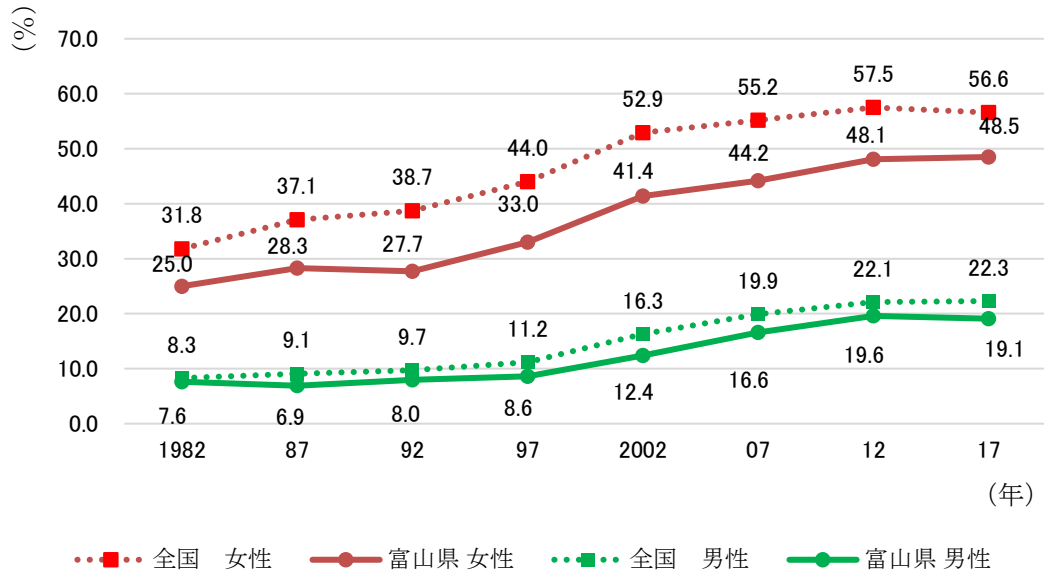
(6) 非正規労働者の増大

本県は全国に比べて非正規就業者の割合は低いものの、近年増加傾向にあり、就業者全体の3割を占めており、女性は48.5%、男性は19.1%となっています。

「正規の仕事がないから」として不本意に非正規雇用者として働いている者は全非正規雇用者のうち14.3%となっています。

女性では、30代半ば以降、家事や育児との両立を理由に、非正規雇用を選択している者が多い結果となっています。

◎非正規就業者の割合の推移（富山県・全国）



資料：総務省 「平成 29 年就業構造基本調査」

◎不本意非正規雇用者数（全国）

年齢	不本意非正規雇用者の人数 (万人)	非正規雇用者のうち不本意非正規雇用者の割合		
		男女	男性	女性
全体	273	14.3%	22.7%	10.5%
15～24歳	21	9.3%	10.4%	8.4%
25～34歳	57	22.4%	35.8%	16.4%
35～44歳	51	14.5%	35.0%	10.3%
45～54歳	60	15.4%	40.7%	11.3%
55～64歳	58	14.8%	24.8%	9.7%
65歳以上	27	9.2%	12.3%	5.1%

資料：総務省 「平成 29 年労働力調査」

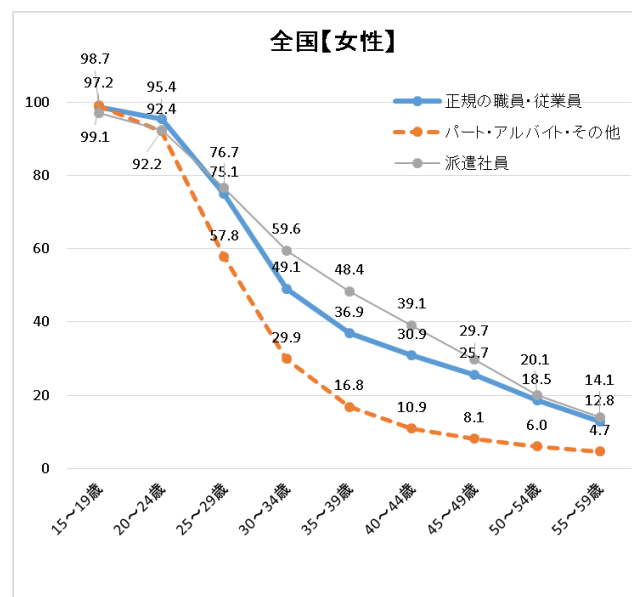
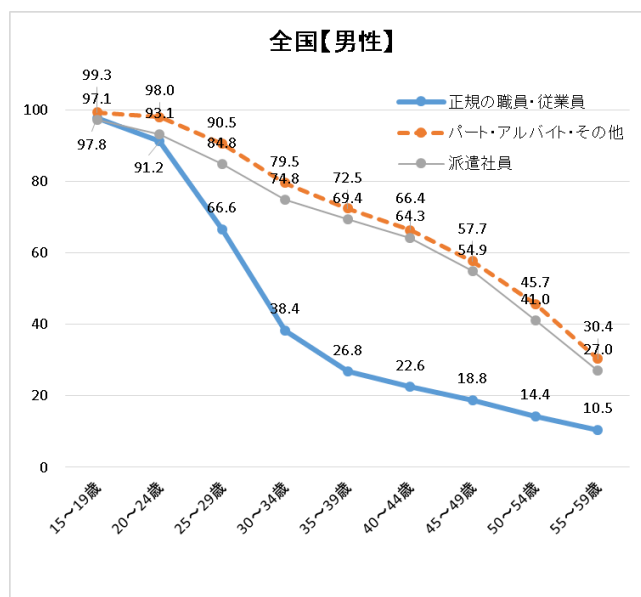
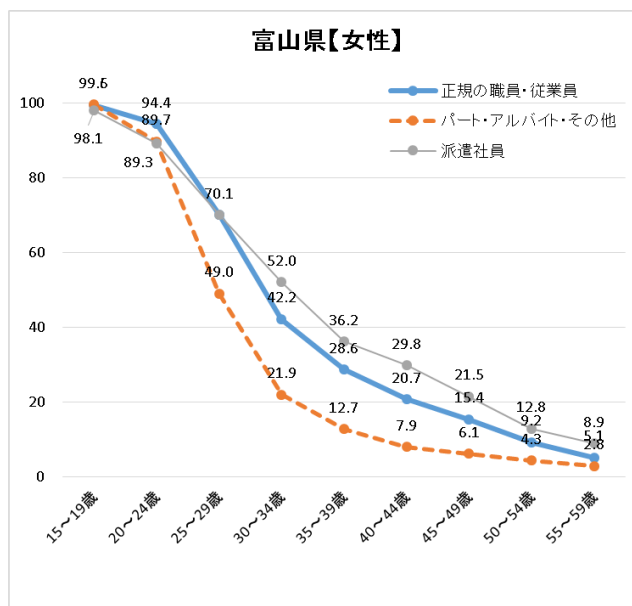
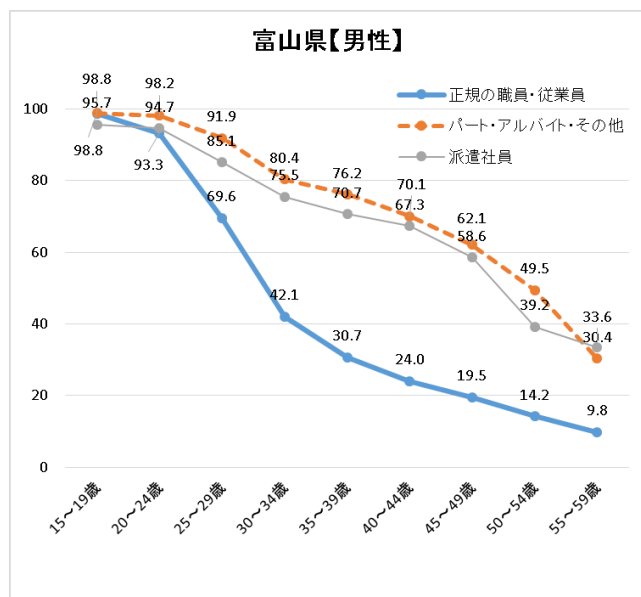
◎女性のうち家事や育児との両立を理由に非正規雇用を選択している者の割合

年齢	割合
全体	17.3%
15～24歳	2.5%
25～34歳	24.3%
35～44歳	28.9%
45～54歳	17.3%
55～64歳	12.0%
65歳以上	6.6%

資料：総務省 「平成 29 年労働力調査」

就業形態別による男性の未婚率は、パート・アルバイト等が正規職員・従業員より高くなっていますが、女性の場合は正規の職員・従業員がパート・アルバイト等より高い傾向があります。

◎就業形態別未婚率

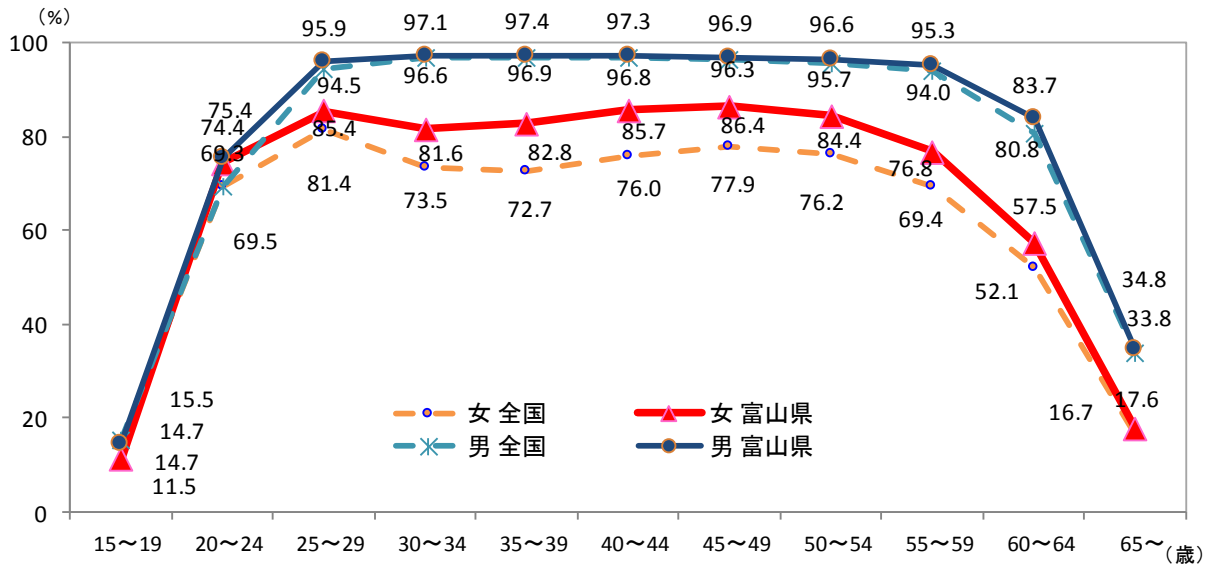


資料：総務省「国勢調査」（平成 27 年 就業状態等基本集計）

(7) 高い女性の就業率

本県の女性の就業率は、平成27年で72.0%（全国順位3位）と高い状況にあり、三世帯同居率が高く、家族支援が得られやすい環境などから、出産育児期に働く女性の割合も全国より高くなっています。

◎年齢階級別男女別労働力率の推移(H27)



資料:国勢調査(H27 総務省)

本県の共働き率は、55.9%（全国47.6% H27年）と全国4位となっており、夫と妻の就業上の地位は、夫も妻も正規の職員・従業員の割合は34.3%と全国に比べ高くなっています。

◎夫妻ともに就業者における夫と妻それぞれの従業上の地位の割合
(富山県)

夫 \ 妻	正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	その他	夫計
正規の職員・従業員	34.3	1.7	29.2	2.2	67.4
派遣社員	0.3	0.2	0.4	0.0	0.9
パート・アルバイト等	1.7	0.1	4.3	0.5	6.6
その他	6.1	0.2	5.7	13.1	25.1
妻計	42.4	2.2	39.6	15.8	100.0

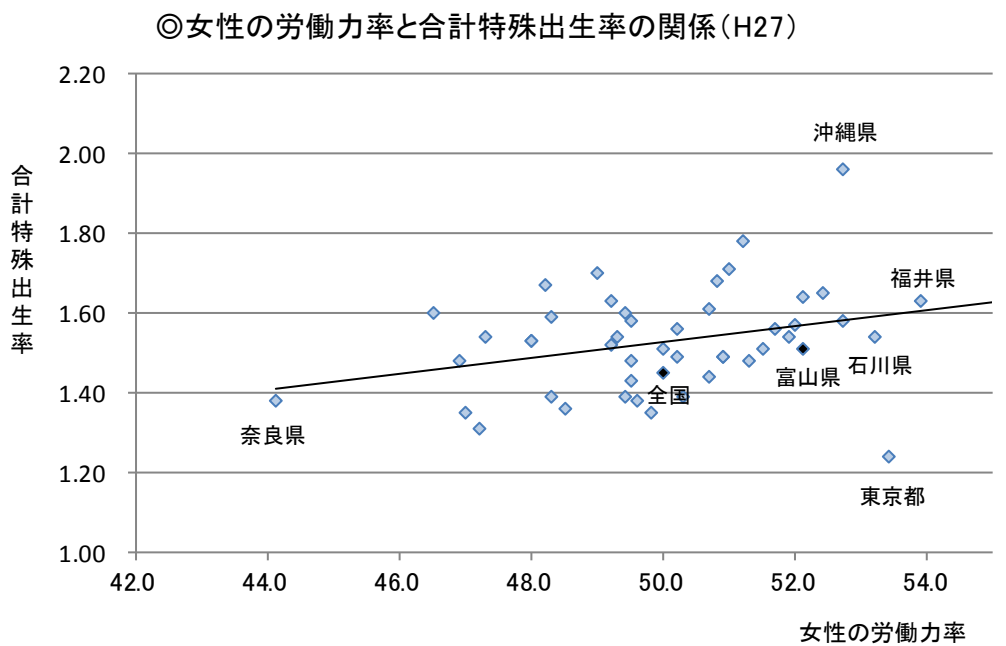
(全国)

夫 \ 妻	正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	その他	夫計
正規の職員・従業員	23.6	1.8	34.5	2.9	62.8
派遣社員	0.2	0.2	0.6	0.1	1.1
パート・アルバイト等	1.3	0.1	4.7	0.6	6.7
その他	5.5	0.3	6.7	16.9	29.4
妻計	30.6	2.4	46.5	20.5	100.0

資料:総務省「国勢調査」(平成27年 就業状態等基本集計)

(8) 女性の労働力率と合計特殊出生率の関係

都道府県別の女性の労働力率と合計特殊出生率の関係をみると、労働力率が高い都道府県の方が、合計特殊出生率も高い傾向があります。



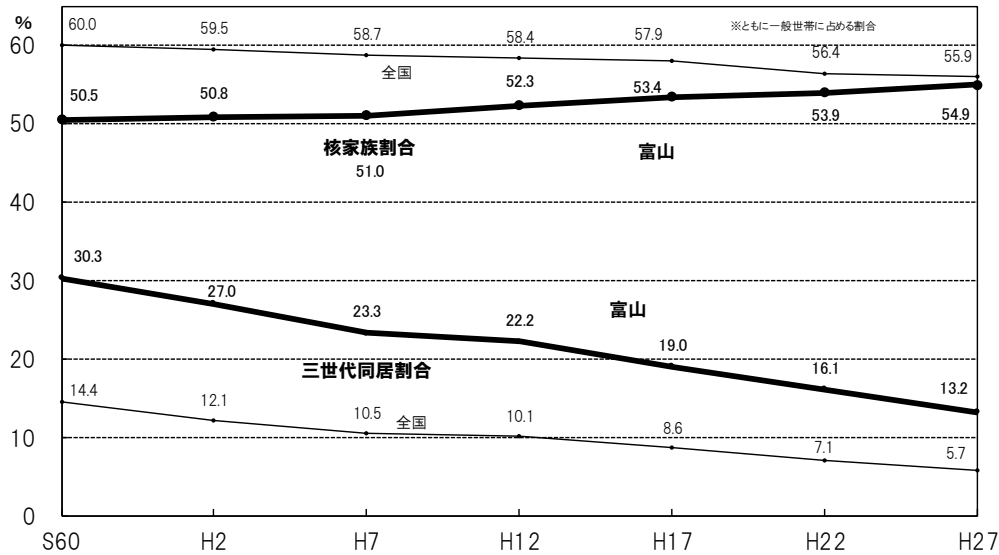
資料 「国勢調査」(総務省)、「人口動態統計」(厚労省)

4 子育て家庭等の状況

(1) 家族形態の変化

本県の三世帯同居世帯は、13.2%と全国に比べ高い割合（全国順位 5 位）となっていますが、一世帯あたりの人員は減少しており、核家族世帯の割合が年々増加し、全国平均に近づいています。

◎三世帯同居世帯比率及び核家族世帯比率の推移(全国、富山県)

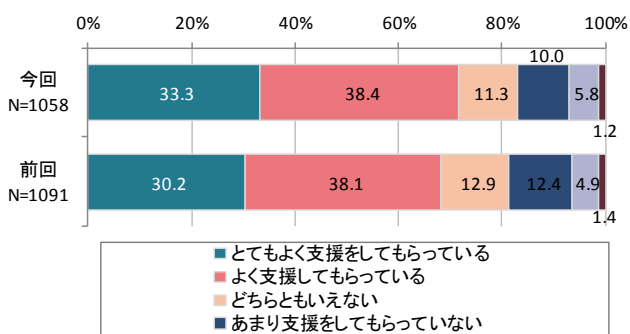


資料:国勢調査(総務省)

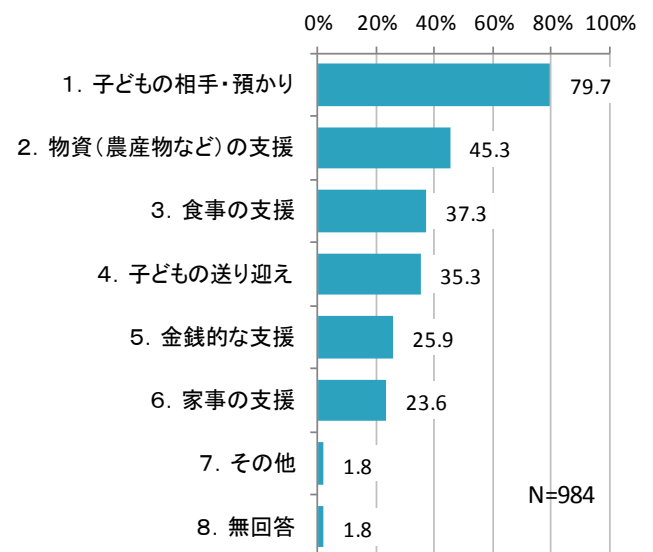
(2) 親からの支援

子育てへの親からの支援は、「よく支援してもらっている」「とてもよく支援をしてもらっている」割合があわせて7割を超え、高くなっています。また、支援の内容は、「子どもの相手・預かり」「物資（農作物など）の支援」「食事の支援」「子どもの送り迎え」など、直接子どもの世話をする支援を受ける割合が高くなっています。

◎親からの支援



◎親から受けている支援の内容



資料：「子育て支援サービスに関する調査」(H29 富山県)

(3) ひとり親世帯の状況

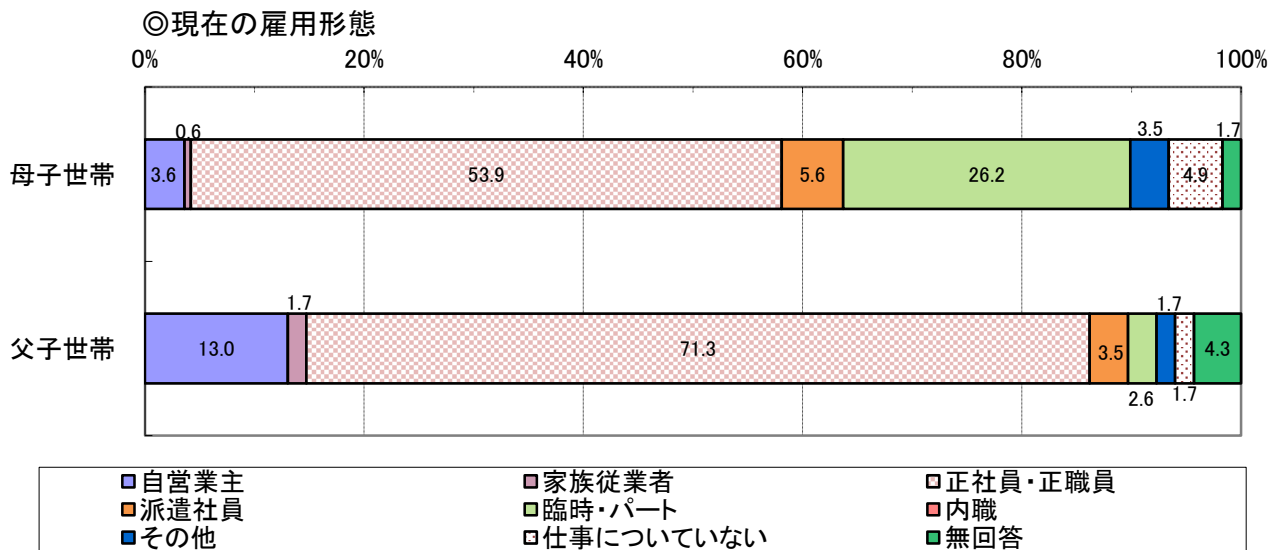
ひとり親家庭の世帯数は、7,875 世帯で、うち母子世帯が 91.8%となっています。ひとり親世帯は前回（H25）に比べ、△11.7%となっています。

		平成 30 年	平成 25 年	H30/H25 (%)
ひとり親家庭の世帯数		7,875	8,922	88.3
内 訳	母子家庭の世帯数	7,232	8,082	89.5
	全世帯に対する割合 (%)	1.79	2.06	
	父子家庭の世帯数	643	840	76.5
	全世帯に対する割合 (%)	0.16	0.21	
全世帯数		404,929	391,799	103.4

注：全世帯数…富山県人口移動調査（各年 10 月 1 日現在）

ひとり親家庭の世帯数…市町村が把握している世帯数（児童扶養手当受給資格者、ひとり親家庭医療費助成事業の対象者等をもとに把握）を集計した推計値

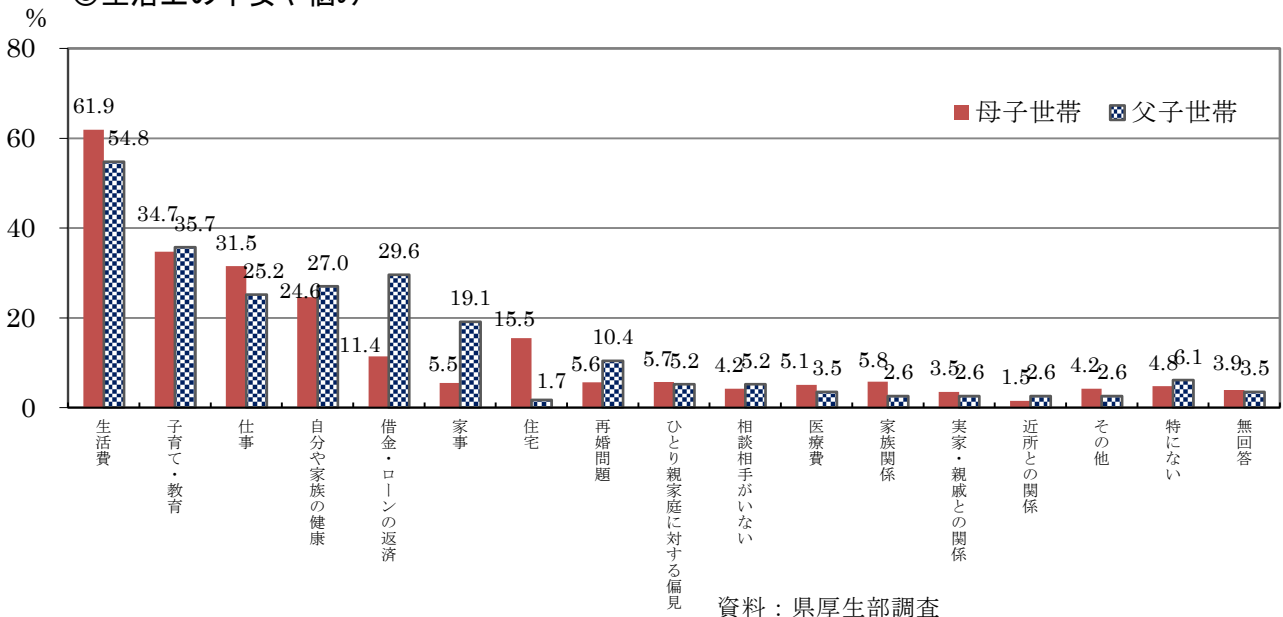
ひとり親世帯の親のうち仕事を持っている人の割合は、母子世帯で 93.4%、父子世帯では 94%となっています。その内訳は、母子世帯、父子世帯ともに「正社員・正職員」が最も多いものの、母子世帯では「臨時・パート」の割合が 26.2%と高くなっています。



資料：県厚生部調査「平成30年度富山県ひとり親家庭等実態調査」

こうした、ひとり親世帯の生活上の最も大きな不安や悩みは、母子世帯、父子世帯ともに「生活費」であり、次いで「子育て・教育」となっています。

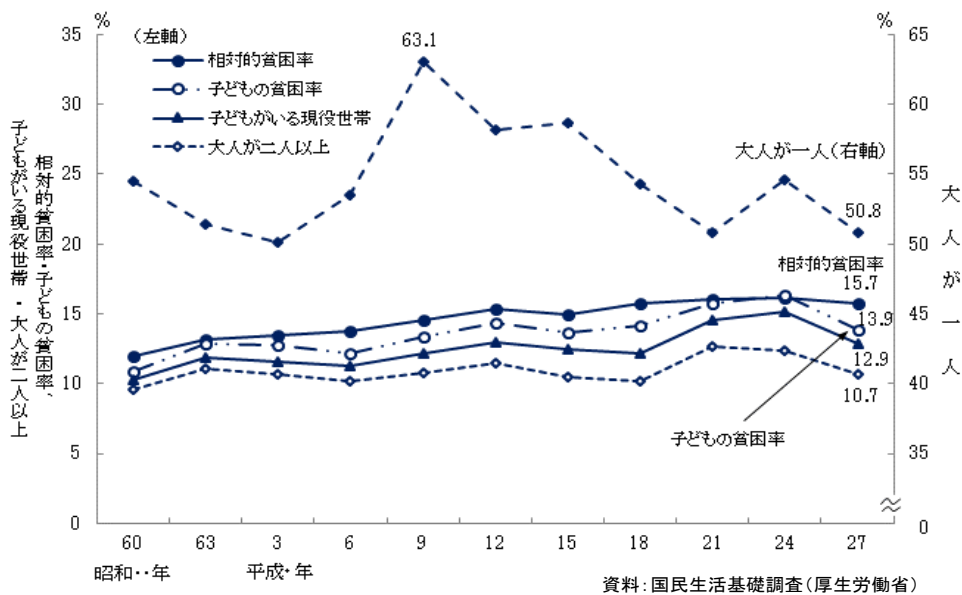
◎生活上の不安や悩み



(4) 子どもの貧困の状況

厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、平成27年の我が国における相対的貧困率は15.7%、また子どもの貧困率は13.9%となっており、特に、子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯（ひとり親家庭等）については50.8%と、調査開始以降50%を超えて推移しています。

◎貧困率の年次推移



- 注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。
- 2) 平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。
- 3) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
- 4) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
- 5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

本県において、平成 28～29 年度にかけて 8 市において実施された子どもの貧困に関する実態調査によると、「相対的低所得層」の子どもの割合は、小学校 5 年生が 7.7%、中学校 2 年生が 7.6%となっています。

◎富山県内 8 市（高岡市、砺波市、南砺市、黒部市、魚津市、氷見市、小矢部市、射水市）の実態調査結果（平成 28～29 年度実施）による「相対的低所得層」の状況

区分		8市合計
小学校5年生	① 集計世帯数	2,706
	② 等価世帯収入の中央値(万円)	306.2
	③ 中央値の50%(153万円)以下の額の世帯数	208
	④ ③の割合	7.7%
中学校2年生	①集計世帯数	2,754
	②等価世帯収入の中央値(万円)	325.0
	③中央値の50%(162万円)以下の額の世帯数	210
	④ ③の割合	7.6%

※国民生活基礎調査による「相対的貧困率」

- ・集計世帯数：24,604 世帯（富山県 348 世帯）
- ・貧困線：122 万円

- ・等価可処分所得の中央値：245 万円
- ・子どもの貧困率(17歳以下)：13.9%

資料：県厚生部子ども支援課

また、児童扶養手当受給世帯の児童の割合、生活保護世帯における 19 歳以下の子どもの占める割合、小中学校における就学援助率の割合は、いずれも全国に比べ低い水準となっています。

◎児童扶養手当の受給者数

	H30.3現在の受給者数(概数)	受給世帯の児童数 (児童の人口に占める割合)
富山県	5,596人	8,078人 (5.35%)
全国	975,596人	1,470,823人 (7.69%)

※児童扶養手当・・・一定の所得を下回るひとり親家庭の生活が安定されるように支給される手当。
支給期間は、原則として子どもが 18 歳となった年度末まで。

資料：県厚生部子ども支援課

◎生活保護世帯の状況

(単位：人)

		平成22年	平成28年	増加率
富山県	生活保護被保護者	3,153	3,488	10.6%
	うち19歳以下 (県内の19歳以下の人口に占める割合)	171 (0.1%)	178 (0.1%)	4.1%
全国	生活保護被保護者	1,878,725	2,110,340	12.3%
	うち19歳以下 (19歳以下の人口に占める割合)	286,456 (1.3%)	254,645 (1.2%)	▲11.1%

資料：被保護者調査（年次調査）、H22は被保護者一斉調査

◎小中学校における就学援助の状況

(単位：人)

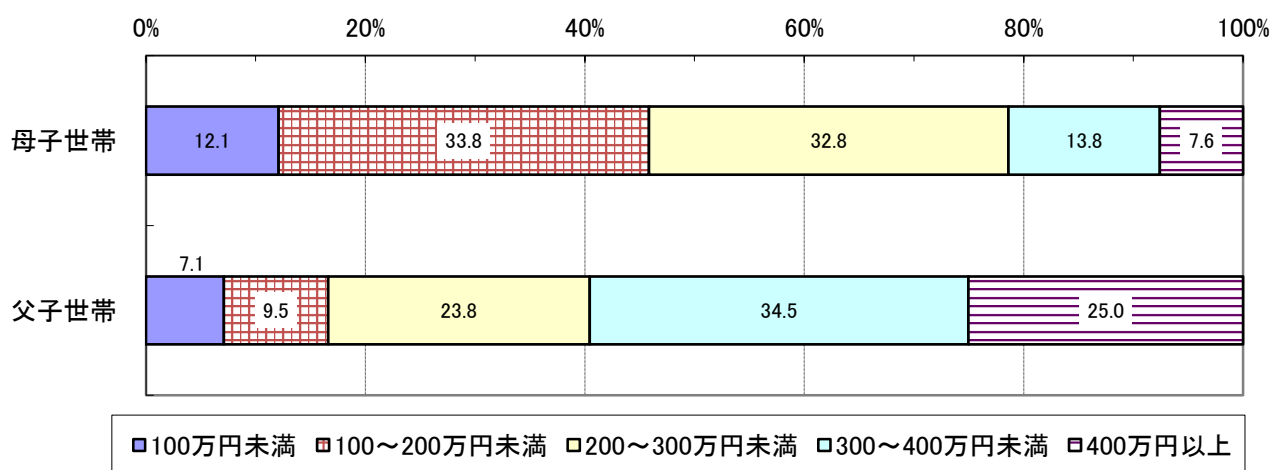
年度	21	22	23	24	25	26	27
富山県 (%)	6,509 (7.23)	6,553 (7.36)	6,496 (7.35)	6,367 (7.31)	5,950 (6.94)	5,764 (6.83)	5,582 (6.74)
全国 (%)	1,488,113 (14.51)	1,551,083 (15.28)	1,567,831 (15.58)	1,552,023 (15.64)	1,514,515 (15.42)	1,495,485 (15.39)	1,466,134 (15.23)

※就学援助率：公立小中学校児童生徒数に占める要保護及び準要保護児童生徒数の割合

資料：要保護及び準要保護児童生徒数（文部科学省）

その一方で、母子世帯では平均年間就労収入 200 万円未満の割合が 45.9%と父子世帯に比べて高い水準となっています。また、母子世帯の平均年間就労収入は、214 万円となっており、全国平均よりは高いものの、父子世帯の約 65%となっています。

◎本人の年間就労収入



資料：県厚生部調査「平成30年度富山県ひとり親家庭等実態調査」

◎ひとり親世帯の年間就労収入(平均値)

	母子		父子	
	富山(H30)	全国(H28)	富山(H30)	全国(H28)
平均年間就労収入	214万円	200万円	325万円	398万円

資料：県厚生部調査「平成30年度富山県ひとり親家庭等実態調査」
厚生労働省「H28 全国ひとり親世帯等調査結果」

(5) 特別支援教育を受ける児童・生徒の状況

近年、特別支援学校等において特別支援教育を受ける児童・生徒数が大幅に増加しており、支援ニーズが高まってきています。

●平成の過去25年間における在籍者数の推移

[特別支援学校に通う児童生徒数]

年 度	H 5 年度	H10 年度	H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度
在籍数	1,040 人	994 人	1,094 人	1,174 人	1,243 人	1,288 人

[小中学校の特別支援学級に通う児童生徒数]

年 度	H 5 年度	H10 年度	H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度
在籍数	438 人	492 人	545 人	833 人	1,168 人	1,583 人

[通級指導教室に通う児童生徒数]

年 度	H 5 年度	H10 年度	H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度
在籍数	30 人	162 人	217 人	427 人	1,117 人	2,075 人

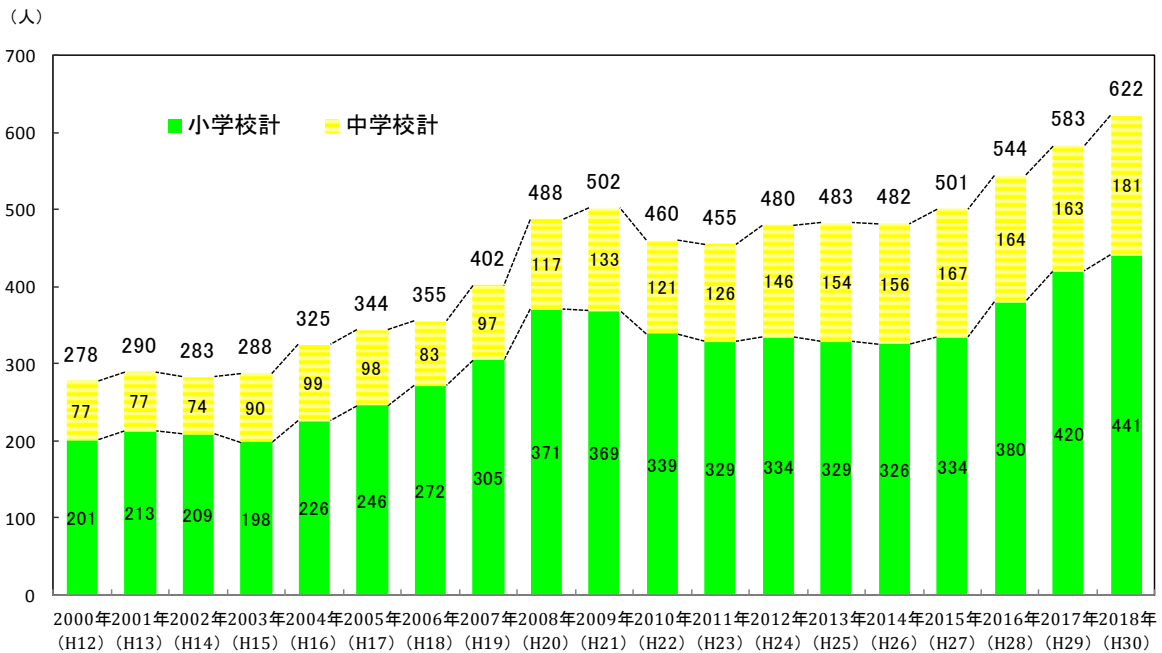
資料：富山県教育委員会

(6) 外国人児童生徒の状況

県内の小・中学校へ通っている外国人児童生徒数は、平成30年5月1日現在で622人となっています。平成18年から平成21年にかけて急増し、平成22年、23年に減少に転じましたが、その後再び増加しています。市町村別では、富山市、高岡市及び射水市で外国人児童生徒が多くなっています。

また、日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、平成28年5月1日現在で298人となっており、外国人児童生徒全体の約5割を占めています。日本語指導が必要な児童生徒のうち、ポルトガル語を母語とする児童生徒が全体の約4割を占めています。

◎富山県内の外国人児童生徒の推移



各年5月1日時点
資料出所: 文部科学省「学校基本調査」

◎日本語指導が必要な児童・生徒

資料: 平成28年5月1日時点
資料出所: 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

【小・中学校 合計】

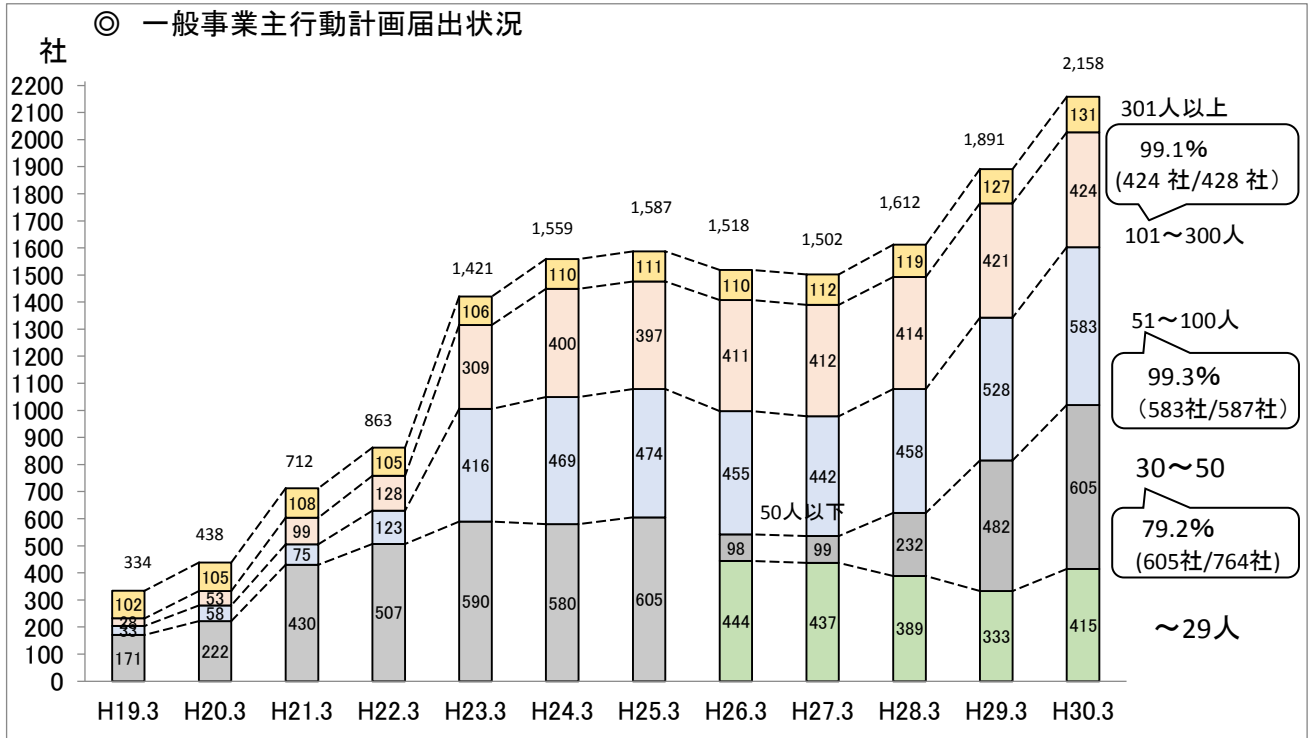
(人)

	外国人 就学児童数	日本語指導を 要する児童数	母語					日本語指導を 要する児童の 割合(%)
			ポルト ガル	タ ガ ロ グ	ウ ル ド ウ	中 国	そ の 他	
富山市	139	58	7	14	5	16	16	41.7
高岡市	158	102	70	1	14	6	11	64.6
魚津市	1							100.0
氷見市	7	1					1	14.3
滑川市	3	2					2	
黒部市	6							0.0
砺波市	16	12	9	1		1	1	75.0
小矢部市	9	6	6					66.7
南砺市	20	5	3	1		1		25.0
射水市	168	107	24	33	33	3	14	63.7
舟橋村	0							
上市町	4							0.0
立山町	2	2					2	100.0
入善町	10	2	1				1	20.0
朝日町	1	1					1	100.0
合計	544	298	120	50	52	33	43	54.8

5 仕事と子育ての両立

(1) 一般事業主行動計画の策定

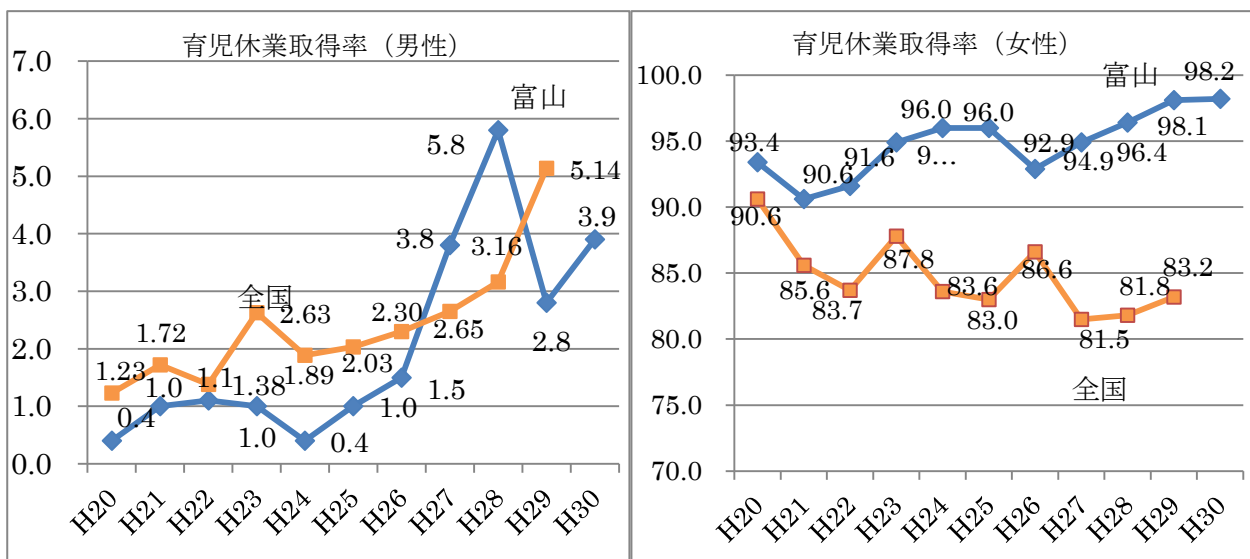
本県では、子育て支援・少子化対策条例により平成23年から従業員51人以上、平成29年から30人以上の企業に一般事業主行動計画の策定を義務付けており、従業員51～100人企業の策定状況は、平成29年度末で約99.3%となり、全国的にもトップレベルとなっています。



資料：富山労働局

(2) 育児休業の取得率

女性の育児休業取得率は、約9割で推移していますが、男性の育児休業取得率は依然として低い状況にあります。



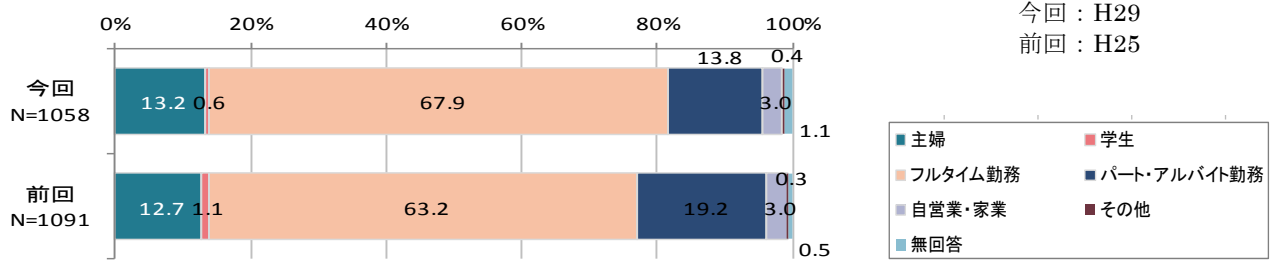
全国：雇用均等基本調査（厚労省雇用均等・児童家庭局）

富山県：賃金等労働条件実態調査（労働雇用課）

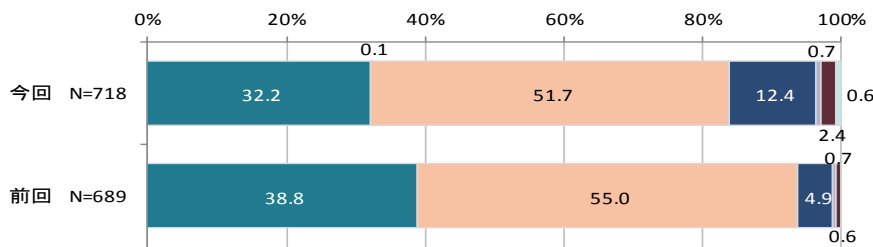
(3) 出産前後の就業状況の変化

母親の就業状況は、出産1年前に「フルタイム勤務」だった人のうち、1年後も継続して「フルタイム勤務」しているのは、51.7%と約半数となっており、仕事を辞め、「主婦」となった人が32.2%、「パート・アルバイト勤務」となった人が12.4%となっています。また、フルタイム勤務をやめた理由は、「家事・育児に専念するため自発的に辞めた」「仕事と育児の両立の難しさでやめた」が多くなっています。

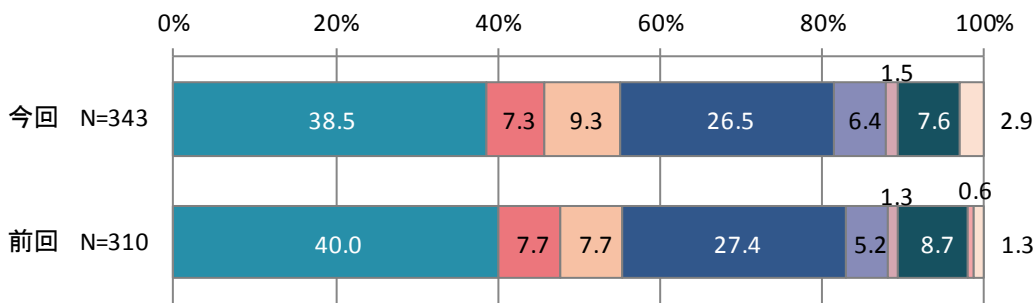
◎出産1年前の就業状況



《フルタイム勤務の者の出産1年後の就業状況》



《フルタイム勤務をやめた理由》

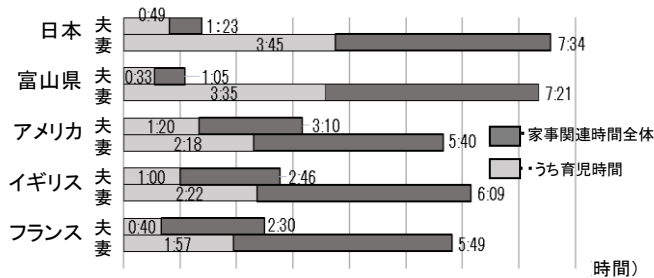


- 家事・育児に専念するため自発的にやめた
- 結婚、出産、育児を機に辞めたが、理由は結婚、出産等に直接関係ない
- 夫の勤務地や夫の転勤の問題で仕事を続けるのが難しかった
- 仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた
- 解雇された、退職勧奨された
- 子を持つ前と仕事の内容や責任等が変わってしまい、やりがいを感じられなくなった(なりそうだった)
- その他
- 特にない
- 無回答

(4) 男性の子育て・家事への参加

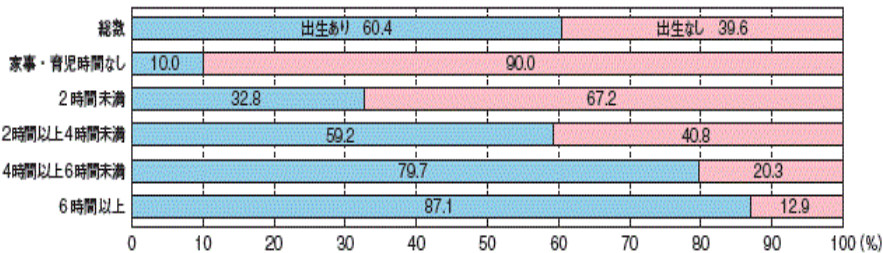
6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事関連時間をみると、富山県は夫が家事・育児に費やす時間は非常に短くなっています。また、夫の家事・育児時間が長くなるほど、第2子以降の生まれる割合が高くなっています。

◎ 6歳未満児のいる夫婦の家事関連時間（1日あたり）の国際比較



出典：内閣府ウェブサイトより
総務省「平成28年社会生活基本調査」等

◎ 夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生の状況



出典：内閣府ウェブサイトより
厚生労働省「第14回21世紀成年者横断調査(平成14年成年者)」(2015)

有業者の仕事からの平均帰宅時間は18時28分で全国平均と比べると25分早く、男性は19時9分で全国第18位、女性は17時35分で全国第10位となっています。うち、独身期、子どものいない夫・妻及び子育て期の夫・妻の別により仕事からの平均帰宅時刻をみると、子育て期の夫・妻の平均帰宅時刻で男女差が最も大きくなっています。また、男性は子どものいない夫より子育て期の夫の方が帰宅時刻が遅く、女性は子どものいない妻より子育て期の妻の方が帰宅時刻が早くなっています。

◎ 男女、ライフステージ別仕事からの平均帰宅時刻の富山県と全国の比較—平日、15歳以上、有業者

	富山県						全国		
	総数		男		女		総数	男	女
	平均時刻	順位	平均時刻	順位	平均時刻	順位	平均時刻	平均時刻	
有業者全体	18:28	11	19:09	18	17:35	10	18:53	19:31	17:59
独身期	19:02	17	19:17	20	18:36	14	19:20	19:36	19:00
子供のいない夫・妻	18:04	23	18:27	20	17:32	27	18:19	18:46	17:36
子育て期の夫・妻	18:20	4	19:34	14	16:46	12	19:04	20:08	17:06

総務省統計局「平成28年社会生活基本調査」

※仕事からの帰宅時刻…0時15分以降、24時(翌日0時)前に始まる最後の仕事の後にある通勤・通学の終了時刻

独身期…子供、配偶者のいない者

子供のいない夫・妻…子供はいるが配偶者がいる者

子育て期の夫・妻…配偶者と30歳未満の無業の子供がいる者

本県の1週間の就業時間を年代別に見ると、男性は20～40代で週60時間以上働いている人が多くなっています。



資料：総務省「就業構造基本調査」H29

(5) 育児と介護のダブルケアの状況

晩婚化、晩産化に伴い、今後、ダブルケアの問題が懸念されます。

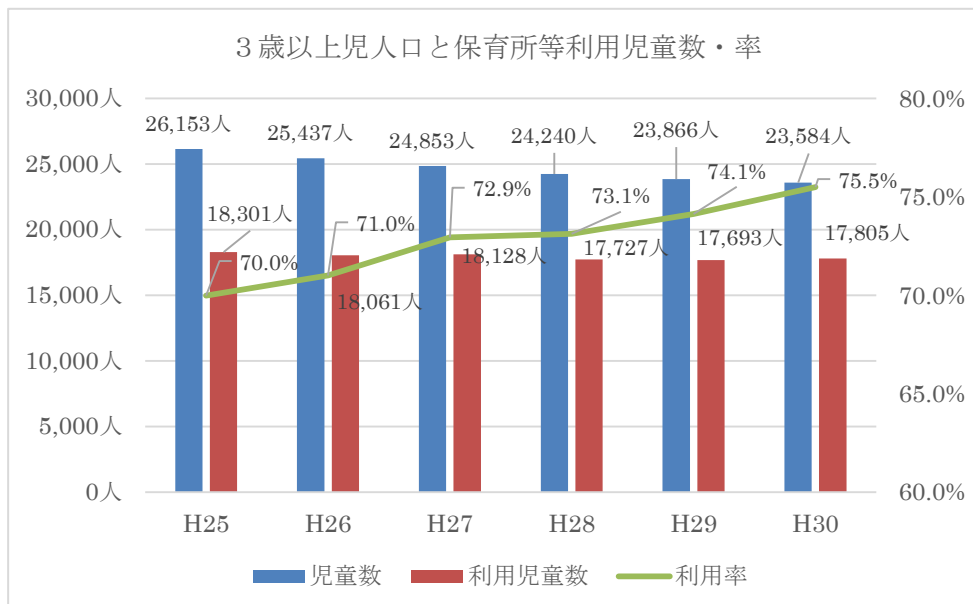
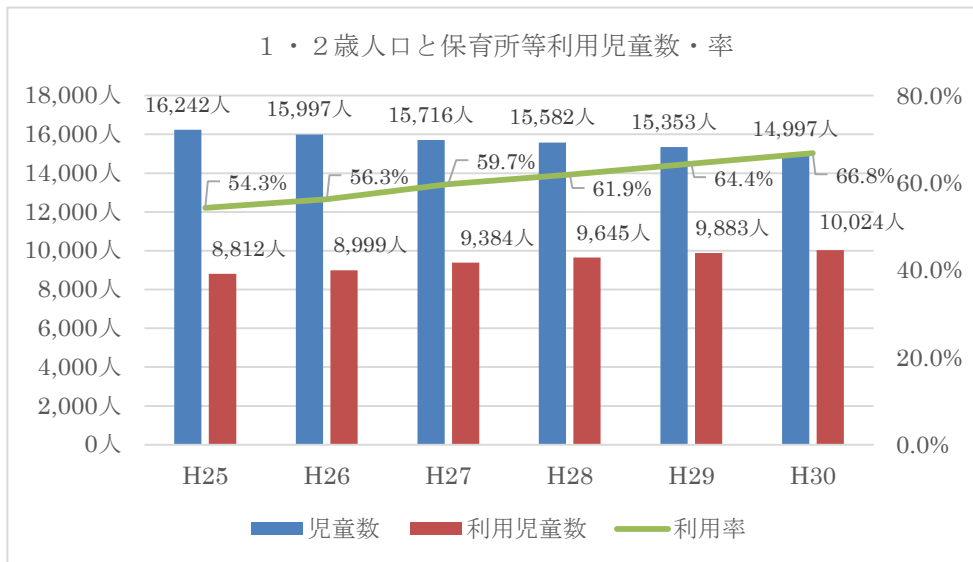
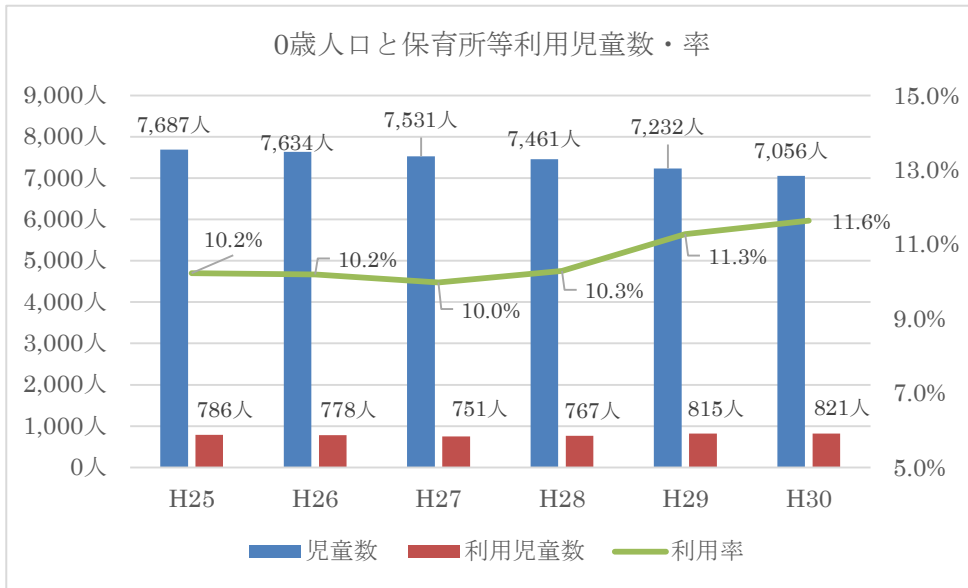
◎ダブルケア人口の推計（全国）

	全体	男性	女性
人数	252,900人	85,400人	167,500人
平均年齢	39.65歳	41.16歳	38.87歳

内閣府「平成27年育児と介護のダブルケアに関する調査報告書」

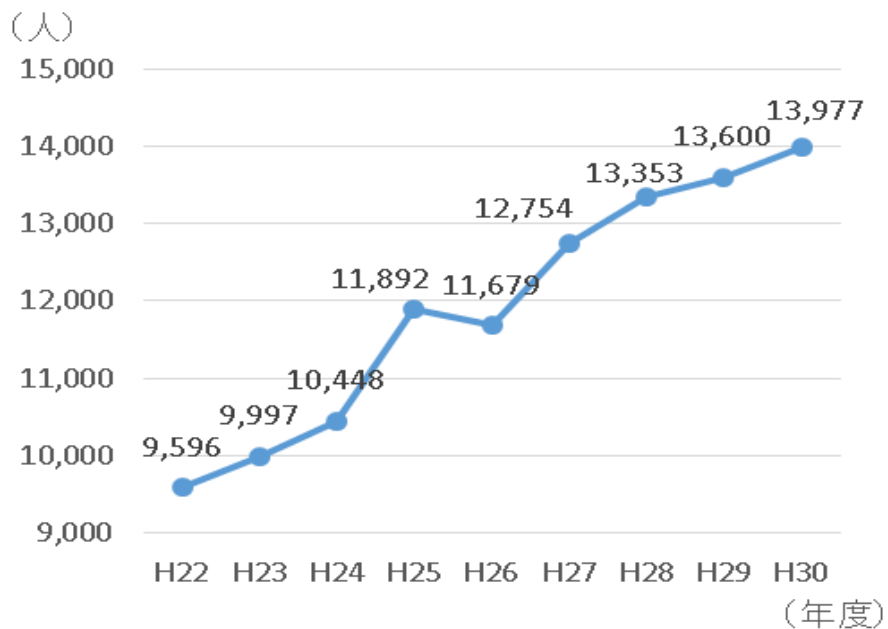
(6) 保育及び放課後児童対策

保育所等利用児童数の割合は年々増加しており、特に1・2歳児の利用率が5年間で12.5%の増と大きくなっています。



また、放課後児童クラブの登録児童数は、平成 27 年度から対象児童が小学校 6 年生まで（※）拡充されたこともあり、平成 30 年度で 13,977 人と過去最高となっています。

（※26 年度までは概ね 10 歳まで）



資料：「厚生労働省調査」各年 5 月 1 日時点

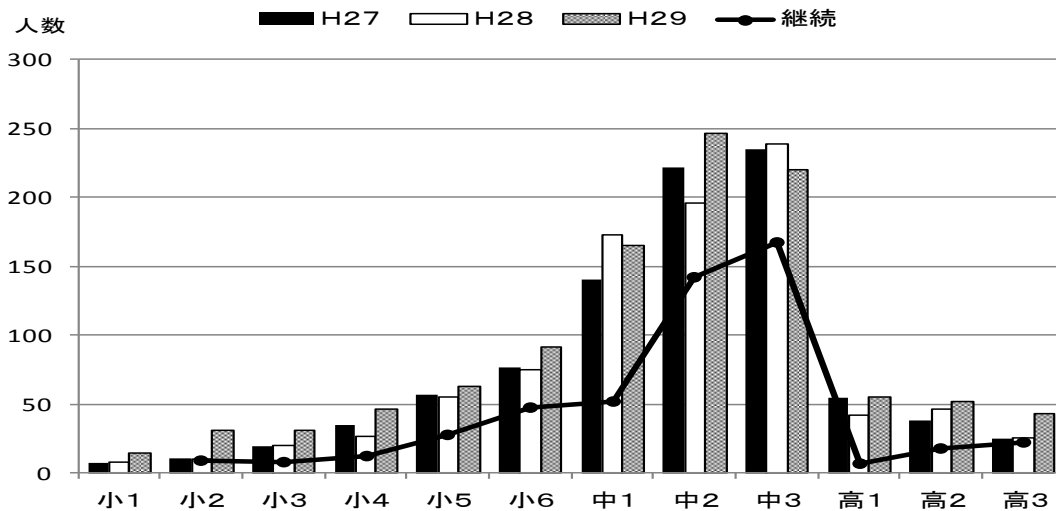
6 子どもの状況

(1) 不登校

本県の不登校の児童生徒数は、中学校に入ると急増しています。平成 29 年は前年に比べ、中学校 1 年生、3 年生を除く全学年で増加しています。

また、学年別の件数で見ると、中学校 1 年生で不登校が急増し、中学 2 年、3 年と解消せず継続する生徒が増加する傾向にあります。

◎不登校児童生徒数の学年別内訳

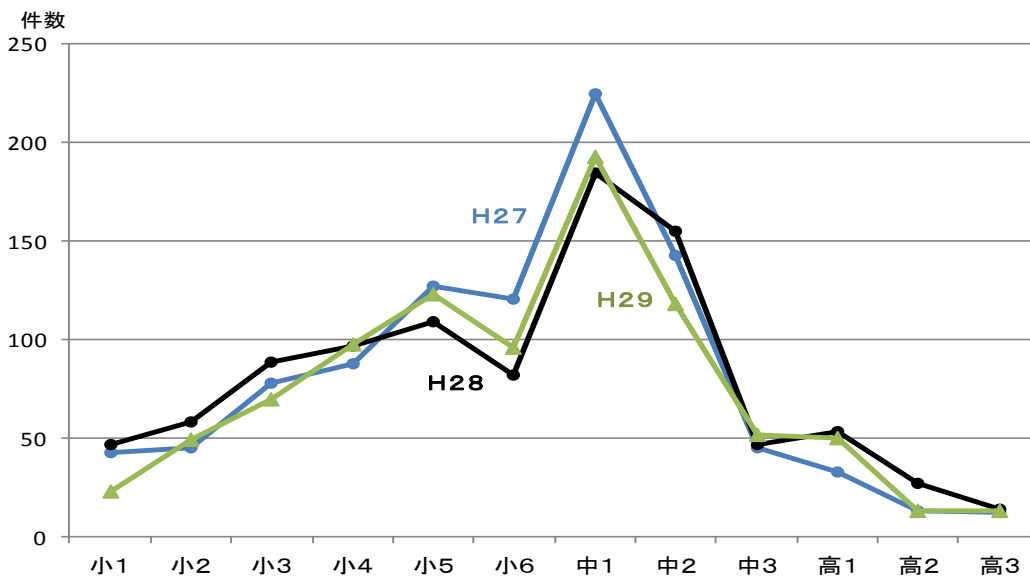


資料：富山県教育委員会

(2) いじめ

本県のいじめの認知件数を学年別にみると、中学校 1 年生でいじめが急増し、その後減少する傾向にあります。

◎いじめ認知件数の学年別内訳

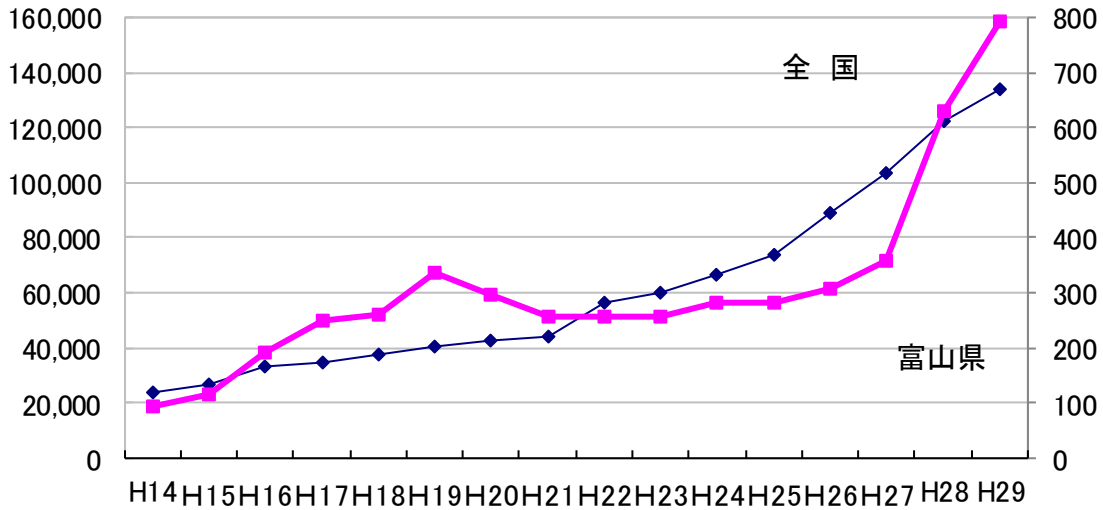


資料：富山県教育委員会

(3) 児童虐待

本県の児童虐待の相談対応件数は、平成 29 年度は 794 件と、統計を取り始めて以降、過去最高となっています。

◎児童相談所における児童虐待相談対応件数

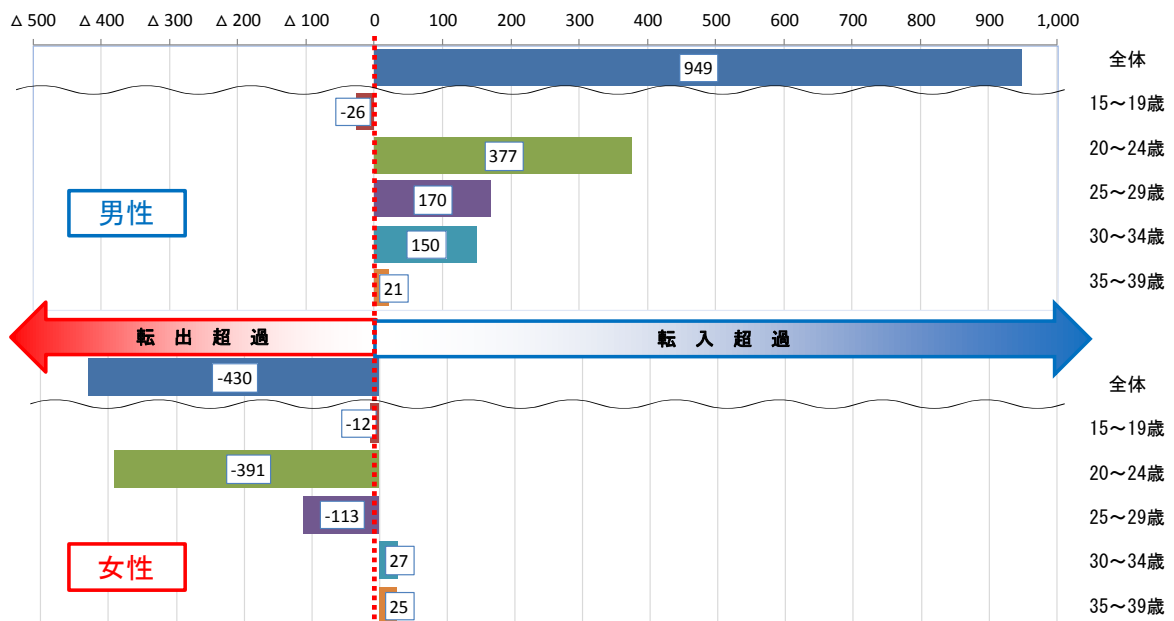


資料: 富山県厚生部

7. 若者の県外流出の状況

富山県人口移動調査の結果によると、平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月までの 1 年間の県外転出入の状況は、全体で、転入者が 18,388 人、転出者が 17,869 人で 519 人の転入超過となっています。しかし、内訳は、男性は 949 人の転入超過となっていますが、女性は 430 人の転出超過となっています。

5 年ごとの年齢区分別では、15 歳から 19 歳で 38 人、20 歳から 24 歳で 14 人の転出超過となっており、特に、20 歳から 24 歳の女性は 391 人の転出超過となっています。



資料: 富山県人口移動調査 (H29.10.1~H30.9.30)

(1) 県外大学等への進学

平成30年3月に県内の高校を卒業し、大学・短大に進学した者4,700人のうち、約7割の3,532人が県外の大学等に進学している一方、県外から県内の大学・短大へ進学した者は、平成30年度で1,699人となっており、転出超過数が大きくなっています。

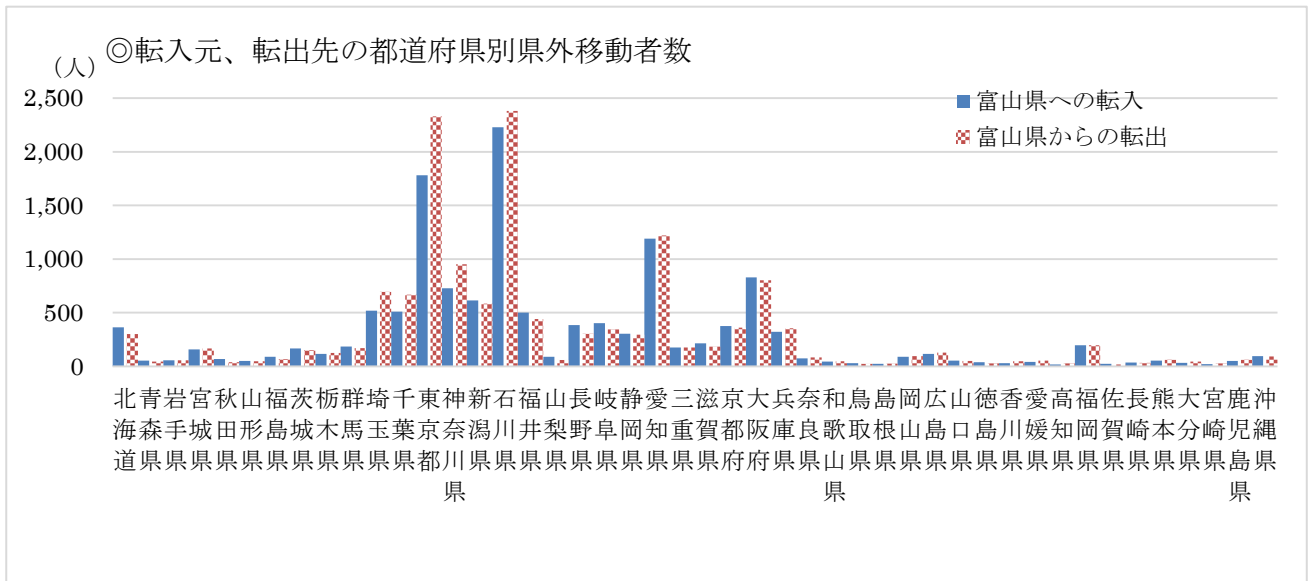
◎県内高校卒業者の県内進学状況

卒業年月	高校卒業者数	大学・短大進学者数 (A)	うち県外進学者数 (B)	県外進学者数の割合 (B/A)
H28.3	9,161人	4,672人	3,517人	75.3%
H29.3	9,115人	4,692人	3,429人	73.1%
H30.3	9,195人	4,700人	3,532人	75.1%

(2) 大学卒業時の県外就職

県外大学に進学した若者のUターン就職率は、平成30年3月卒業生で58.2%となっています。

一方、県内大学卒業者の県外就職の状況は、平成30年3月卒業生で、就職者全体の半数以上の957人となっています。



資料：人口移動調査（H29 富山県）